

財団法人日本タイ協會々報

第三十九號

昭和十九年四月

昭和十九年四月

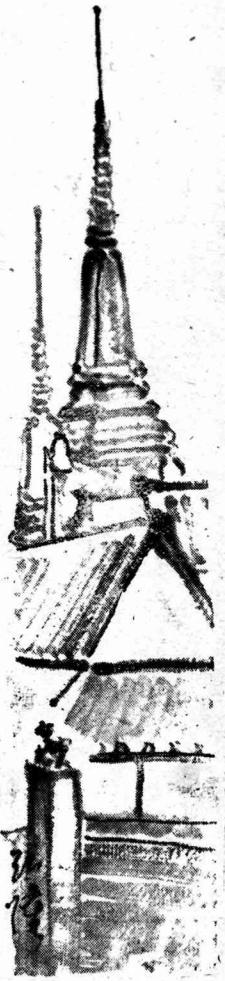
財團 日本タイ協會々報 第三十九號

財團 日本タイ協會



戦時タイ國の農業増産政策：中島太一……一  
 タイの共同住宅建築計畫……北原信一郎……五  
 最近の泰國事情……新田義實……三〇  
 タイ民族の造形文化(四)……カール・デエリング……三〇  
 今議會に現れたるタイ問題論議……三六  
 泰紙論調……四三  
 敵機官爆に對する泰字紙漢字紙社説  
 △勝利への道……泰華商報△空襲と戦へ……ニコン紙  
 △恐ろしい……タイフリート紙  
 泰國事情……四六  
 △選都計畫後報△補助作物の栽培△人民議會臨時  
 會議△五議案第一讀會通過△九〇年度完成灌溉計  
 畫△地代取締法實施△新年度豫算案通過△亞鉛板  
 取締△家族生命保險△新領四州外貨携帶禁止△全  
 國屠殺場數△新聞記者の身分證明△下層勤勞者訓  
 練△代用品ガゼ紙使用△拳闘競技場建築中止△  
 市立學校文部省移管△大歌劇團の誕生△輕蔑すべ  
 き盲爆△成人學校教師講習會△二四八六年度追加

豫算△新領土住民に野戰軍令△佛曆二四八七年空  
 襲時人民財産保護令△外貨支拂及受取禁止△首都  
 名稱消滅△首相秘書長異動△副總理大臣兼任發表  
 △盤谷市に天然痘發生△兩市自治市長任命△タイ  
 國財政近事(一四頁)  
 雜報……五七  
 △菓立つ泰の女子士官△泰國大使日本史執筆△泰  
 國大使御佛に戰勝祈願△興亞志士顯彰展△「日泰  
 文化」創刊△泰國大藏副大臣辭職△バーンヨーク  
 を盲爆△再、同上△泰・政府機關を疎開△答禮佛  
 像贈呈式△南京で東亞醫學大會△泰國サワン殿下  
 薨去△戰爭保險制度擴張△バーンヨーク更に盲爆  
 △ボース氏泰へ寄附  
 協會記事……六三  
 △臺灣總督府補助金下附△理事會並に評議員會開  
 催△計報堀公一氏)  
 大阪日泰協會記事……六三  
 △常任理事會△泰語講習會開講△ウ大使名譽會長  
 推戴△戰爭保險實施要望  
 財團法人日本タイ協會總裁及役員、職員……六三



# 戦時タイ國の農業増産政策

中島太一

## 總論

タイ國は農業國である。それも米作本位で、米を以つて國內消費の主食糧に宛てる一方、國外に輸出して、必要物資の獲得の資に宛てゝ來た。それがタイ國に多年培はれて來た經濟體制であつた。

然るに大東亞戰爭への突入によつて、タイ國經濟の急速なる戦時體制への移行は、商、工、鑛、林、漁以下各種産業部門の急變革と同様、豊富なる食糧を生産する農業國なる故をもつて、ひとり農業部門だけの舊體制を許さなくなつた。たとひ主食糧は國內需要に應ずる生産量を確保し得ても、蔬菜、食肉等の副食物に對する問題、棉

麻等の纖維資源の問題など、戦時農業政策上緊急解決を要すべき問題は多々ある。況んや佛曆二四八五年の大洪水による農産資源の被害は、米即ち主食糧の問題にさへ國民生活に或る程度の脅威を與へんとしたに於てである。茲に於てか農業政策は、戦時タイ國當面の重要問題の一となり、政府は非常の熱意をもつてこれが施策に腐心しつゝある。

ビブン泰國首相は、佛曆二四八五年（昭和十七年）六月二十四日のタイ國革命記念日、舊バーンコーク州バーンケン地方の農事試験所に建設された模範家畜飼養所の開所式に對し祝辭を送つたが、これによく戦時下政府の農業の重大性に對する認識が表現されてゐる。その要旨に曰く、

「當模範家畜飼養所の目的は食糧問題の解決にある。タイ國刻下の急務は食糧問題に存してゐる。今や世界各國が鎬を削つて戦つてゐるのは、歸する所は、その消費する所の食糧の獲得である。食糧なくんば人は死ぬからである。幸ひにしてタイ國の農業は誇るべき状態にある

二

たゞに國內消費のみならず、他國へ輸出の任務をも負うてゐる。しかし農業は食糧問題だけではない。諸君の着てゐる衣物は何から得られるか？ これとて農業資源に據るのである。これを見ても農業の重大性がよくわかる故にこれが管掌者に課せられた責任は大きい」

かう言つて所員を激勵したビブン首相自身最も熱心な農業鼓吹者で、諸獎勵策遂行に當り、農業省を督勵して自ら采配を揮つてゐる。因みに右の模範家畜飼養所は家畜飼養のみならず、作物をも試作するもので、當所の新設も、タイ政府の農業振興策の積極性の現はれである。

戦時下タイ國の農業問題解決の鍵は、要するに各種農産物の増産にあるが、これは一には人口増加に伴ふ需要の増大もあり、直接には國外から輸入してゐた各種の農産物が輸入杜絶によつて缺乏した結果急遽自給の必要に迫られた事情もある。就中食糧品においては、我が日本國との同盟條約締結により、これへの大量にわたる米穀供給及び同條約に基くタイ國駐屯並に領内通過の皇軍に食糧供給の義務を負うたのも一因である。更に當面の

されるであらう。以下これらの諸項にわたりその實情を検討してみよう。

### 各種増産施設

農業諸施設の新設、改善に當つては、農業省は、配下の農務局、灌漑局、共同組合局其他を動員してこれに當らしめてゐるが、この方面に於ける最も直接なる増産施設としては農務局による耕地の擴張、開拓である。

耕地の擴張に對しては、農務局員を各地に派遣して、極力擴張を勧め、自發的に開墾に當らしめた。元來タイ國の總面積は二百萬方哩で、耕地として開墾されてゐるのは、たとへば耕地の大部分を占める米にしても、その十二分の一の十七萬方哩にしか當つてゐないので、耕地擴張にしても、新開拓にしても余地は充分あるわけである。新開拓に對しては、かなり大規模に農業移民の方式を採用した。一昨年サラブリー地方を初め、昨年四月までに三百萬人の移民を斷行して、續々新耕地の開拓に當らしめた。この點に關してはタイ國では所謂「失業者」と

問題としては、一昨年の大洪水によつて大量の農産物を喪失のため、これに對する補填、難民救済が焦眉の急を告げた結果である。若しこの洪水がなければ、當年は例年より豊作を豫想されてゐたものであつたが、結果は反對に了り、それが餘計同國の農業振興策に拍車をかけるに至つたものであつた。

タイ國政府は、曩に「農業、商業振興委員會」を組織し、委員を任命し、これに農業振興の根本策を討議せしめ農業省をして實施に當らしめる機構の下に、國策を推進しつゝある。農業、商業の經濟二大部門を一委員會の下に統合した意圖は、從來タイ國內に於ける産米の商業取引は殆んど華僑の獨占下にあり、現在タイ國農民の窮乏の原因はこれに職由するとさへ稱されてゐたので、生產品販賣は同國農業問題解決の一重要素と認められ、その相關からかゝる機構を生じたものと見られる。

これらの機構を通じて、最近まで行はれた施策を大別すれば、各種農業施設の新設、改善、各種農業増産獎勵法の實施、各部門にわたる技術的研究並に試験等に分類

三

して登録せしめた遊休勞力が多量にある。即ち多年同國內に増はれた悪習慣によつて、徒食の徒が多數あつたが現ビブン政權によつて實施された國民皆勞制に基いて、この種の遊休勞力を最も有効に動員したものである。

この農業移民が最初に着手されたのは一昨年六月であり、移民には一家族に對し二百バートの現金貸付と、三十エーカーの土地無償供與を以てし、食糧は原價提供とし、生産品に對しては市場への自由販賣を許した。當時の移民總數六萬人を算したが、新開墾地に悪疫が蔓延したため、移民の増加は俄然停止したので、政府は警察權を使用して、強制的にこれが推進を圖り、遂に前記の如き大量移民が實現するに至つたのである。これらの移民は米作、その他一般農業と牧畜に當らしめたものであつた。

専門農業としては、共同棉作移民がある。これはスロークライ州に行はれたものだが、前記の大量移民とは全然別個のものであり、また規模も小さく、實施もすつと早かつた。即ち佛曆二四八二年（昭和十四年）七月以來の

四

事業で、農務局と協同組合局との合作のもとに行はれた移民は全部で二四二家族、ジャングルを切開いて新耕地を拓き、これに主として棉花、煙草を植ゑた。農業省から指導員が出張して、土壌準備と栽培科學に指示を與へ集荷、販賣、新市場開拓等、技術方面以外にも各種の援助を與へてゐる。棉花、煙草の生産が主であることは勿論だが、副業的には甘蔗、ヒマシ油、玉蜀黍、綠豆、落花生、蕃椒、稻、メロン及び蔬菜類をも作つてゐる。別に政府から豚の幼兒を廉價で配給し、その飼育の獎勵にも當らしめてゐる。また政府の手で煙草燻蒸工場を設立し移民から生葉を預かつて燻蒸し、これを賣つてやる。近年では更に新事業として、將來マンゴー、珈琲を栽培させる目的で、指導員の手で試作しつゝある。移民區の諸設備は今や完備し、掘抜井戸八ヶ所、普通井戸三十七ヶ所、水槽を設けて、パイプを通じて四方に水利を配してゐる。たとひ早魃に遭はうとも灌溉に不自由しないやう堰堤も築かれ、通路も四通八達である。

メーコン、メーナムの諸大河を擁し、流域平野の大を

誇るタイ國といへども、時には旱魃もあり、新耕地を開拓するためには、やはり水利を便にする土木工事の促進が圖られねばならぬ。これがためには、タイ國では農業省内に特に灌溉局なる一局を設けて、これが推進に當つてゐるが、時局の要請に應じて、特にこれに力を入れ出したのは、佛曆二四八四年（昭和十六年）以來で、これによつて既に總耕地面積五分の一を固定水田にした。これには直接官營によるものと、民間事業によるものとあるが、一昨年度における民間工事は四、二〇〇件、官營によるもの十ヶ所以上に及び、例年工事費豫算七百萬バート、初期の豫算に比して三十倍に及んでゐる。また昨佛曆二四八六年度に於て灌溉特別豫算として計上されたものは二百五十萬バート、前年度に於て豫算不足から、既定計畫のうち中止されてゐたものに對し、工事を繼續するもので、未完成灌溉計畫として、左の十一計畫が残されてゐる。

スパンプリー灌溉工事、ナコーン・ナーヨーク灌溉工事、バー・ヤブ灌溉工事、ベツチャブリー灌溉工事、

メーナム・ノイ灌溉工事、北東部各所灌溉工事、メークローグ灌溉工事、チャオプチャー河西部地區灌溉工事、南東部各縣灌溉工事、土地測量、民間灌溉諸工事

#### 増産獎勵諸施策

増産獎勵施策としては種々の方法が講じられてゐる。全般的にはラジオや印刷物による農業知識の普及が時々に行はれてゐる。

まづラジオについては、農業省は農は國本であり、國家の繁榮はこれを措いて期し得ないとの立前から、宣傳局と連絡提携して、これが獎勵宣傳につとめ、放送局またこれが熱心なる實施機關として、機會さへあれば、農産物増産の急務たる所以の解説から技術上の細い點にまでわたつて放送してゐる。その一方農民から廣く農業技術上の疑問を察り、一々これに對する回答を放送して、實際上の知識獲得に至大の便宜を與へてゐる。

印刷物によるものとしては、先づ第一に指を屈するの

五

は雑誌である。しかし遺憾ながらタイ國に於ける農業専門の定期刊行物は一種しかない。農務局の刊行によるもので、農作家畜飼育に對する興味喚起、作物・家畜の病虫害に對する處理法等の普及を當面の目的としてゐる。この雑誌の創刊は佛曆二四七〇年で、すでに十八年に及んでゐるが、現在固定讀者としては七、八千を數ふるに過ぎない。それは現下の紙不足で、これ以上増刷するにも自ら制限があり、却つて減頁を餘儀なくされてゐる。

印刷、製本費も暴騰してゐるが、定價を値上げしては農事普及の趣旨に反するので、これは控へてゐる。

しかし實際的には、この種狭範圍内の定期刊行物よりも、同局が臨時に發行するパンフレット様式のものも、頒布量の多と、農民大衆を對照としたものだけに、効果は遙かに大きいやうである。一昨年中には二種のパンフレットが發行されたが、その一は農業、畜産業の兩者にわたつて、各種の問題の取扱法を書いたもので、發行部數十萬部、無料で頒布された。その次に發行されたものは、前者より簡単な小冊子で、園藝、家畜、茶園、鹽漬

貯藏法等の各項にわたり至極簡明に記述され、主として東北諸州の農民を對象としたもので、現下の實情に即したものと大歓迎を受けた。頒布も殆んど無料に近く五サタンの切手を封入して農務局に申込み、直ちに郵送された。

これらは勿論増産施策としては地味なものに屬するが政府が直接増産の一例模範として用いたものに、農業競争がある。この種競争による獎勵方法は必ずしも農業一部門に對してのみ行はれたものでなく、商工業等各般にわたつて行はれ、各種産業から料理、理髮等にまで亘つて競技會が行はれつゝあることは、同國の新聞紙が屢々傳ふるところである。

農業競争として實行されたものは、蔬菜栽培、飼畜養魚、食糧貯藏、生産品販賣の四種であつた。この内第二の飼畜は、豚と家禽の飼養であつた。これらの諸競争の優勝者には政府から賞金が授與されることは勿論である。タイ國の農業は前にも記した如く、米作偏重の餘り、兩餘の農作についてはむしろ等閑視され、その補給は外

2、地方長官又はその代行者

右二布令とも米の量質共に改善發達を期して發せられたものであつて、これと同時に各郡においても専任の米官が任命されたが、これらの米官は米種子改良を直接任務とするほかに、左に規定された諸項に對して援助の義務が課せられた。

1、農園、茶園及び飼畜事業の増産計畫の實施に對する援助指導

2、麻栽培に對する援助指導

3、農商業競技會への援助指導

4、洪水遭難者救済

5、洪水遭難者に對し佛曆二四八六年に於ける米種子適期給與小委員會の任務遂行上の援助

これによつて中央、地方を通じて、農業獎勵陣が整備されたわけである。尙ほ種子の改良、頒布の實際情況については後節「特種増産獎勵施策」において詳説するがこれに續いては、茶園の獎勵、蔬菜の貯藏、農具の改良、病虫害対策、養蠶獎勵、茶の試作などが實施された。

國に依存してゐたが、此度自給政策の確立により、政府は棉花、麻、煙草、ヒマシ油、豆類、蔬菜等の各種にわたつて多角農業の獎勵に力め、その結果一方に於て米穀品種の改良と並行して、これら新興農業の基盤となるべき種子の頒布、改良に大奮の努力をつゞけて來た。

米種子の改良に就いては大體佛曆二四八五年を以つて所期の事業を完成してゐる。即ち同年四月十五日、佛曆二四八三年公布の種子改良法に基き、農業省は次の如き二布令を發して、種子改良に於ける實際方法の根本と定めた。

一、政府助成耕地に於ける米種子の大きさ指定に關する農務大臣告示

使用種子 長さ七・〇耗以上、幅二・〇耗以上、厚さ一・六耗以上

但し季節外及び挿秧期にあるものはこの限りにあらず

二、種子改善法に基く官吏任命に關する農務大臣告示  
1、農業省農務局農務官

菜園の獎勵は、戦時の生鮮、貯蔵用ともに、蔬菜を當面の必要以上、事態最悪の場合への豫備をも考慮に入れて、大量に生産するには、菜園の獎勵を急務とするので、佛曆二四八五年の初めから着手されたものである。各種蔬菜の種子が配布され、政府指導の下に、各菜園を通じて熱心に栽培が行はれた。これらの配布された種子の種類は、蕃椒、茄子、白バカド（白菜類）、緑バカド、（青菜類）、南瓜、長莢豆、胡瓜（大小兩種）、玉菜等である。蔬菜の貯蔵については、政府は各地に指導員を派遣して、技術的指導を與へ、別に貯蔵の専任官を任命して、生鮮野菜、鹽漬野菜を買い上げて、専らこれが貯蔵に當つてゐる。買上げに際しても指導員の指導に忠實に従つた者から買上げるといふ方針をとつた。

菜園獎勵蔬菜買上貯蔵の繁務の傍ら、農務局の種子部員の活動を促がしたものは、洪水遭難者の救済と復興援助であつた。洪水によつてこれらの遭難者は米その他の農作物を失つたので、これらの喪失した農作物に代つて園藝を奨励し、蔬菜を生産せしめて、遭難者自身を救ふ

と共に、國家の要求に副はしむるといふ一石二鳥策である。これらの遭難者に對しては各種の蔬菜の種子を廉價で配布したが、資力なき者には、協合組合と提携して、これに種子貸與の特権を與へた。

蔬菜貯蔵は一には軍用上の目的からもあり、買上げられた貯蔵品は大量に國防省補給局に納入された。また地方的には貯蔵用蔬菜の栽培に特に力を入れられたのは、チェンゲマイ、ナコン・サワン等の諸州であつた。

農具の改良は、勞力と經費の節約を主眼に行はれ、或る種類と數量の改良農具が試験的に殆んど實費で賣出された。これらの新農具若しくは改良農具が政府所期の通り普及したなら、タイ國の農業は著しく器械化され原始的の域から離脱するであらう。尤もそれは比較的話で大農主義とか農業機械化といふものと遠いことは勿論である。最近農務局から賣出された農具は左の如きものである。

一、タベリット水車 三〇バート、大きさの大小によつて賣價も増減される。

一、電氣孵化器 二〇バート、同上。

一、ヒマ種子脱穀機 五〇バート、手動式で、能率は從來のものより五倍。

一、稻脱穀機 一二五バート、手動式、一時間に石油罐十個の籾を脱穀可能。

一、落花生脱穀機 五〇バート、民間製の普通品よりも堅牢であり、直接穀粒から脱穀可能。但し今後尙ほ改良の餘地がある。

一、棉花脱穀機 五〇バート、手動式、家内工業に適す。從來の國內製品よりも幾倍も堅牢であり、性能も充分である。

一、雞舎 四〇バート、十六羽入り、種々の點で便利に出来てゐる。

一、電氣點火器 四バート、但し導線の資材不足のため一時生産停止。

一、雞用番號札 百枚に付二バート。

また既に發明完了されたが、未だ賣出されず待機してゐるものとして、

一、風車 風向如何に拘はらず廻轉する至便なもの。

一、卵、牛乳粉末機

一、動物使用の耕作器

病虫害對策としては、バインケインの中央農事試験所において、種々試験が行はれて來た。これは戦時下當面した困難の大なるものゝ一である。害虫驅除に於ける化學藥品の不足、病害に於ける解毒劑の缺乏に對し、これが補給に輸入杜絶の難關に逢着してゐる。政府には或る程度の豫備品が貯蔵されてはゐるが、これは不時の場合に處する用意で、常時の使用に開放は出来ぬ。一例を挙げれば、植物油の缺乏のため油價は昂騰し、中にもヒマシ油の如き異常な暴騰を見た折も折、これが重要産地たるベングクラ州、チョンブリー州にヒマの害虫が襲來し、ヒマシ油の用途から、軍事上に及ぼす影響の至大なる點に鑑み、當局も重大視し、省員を急派して、秘藏の驅虫劑を以つて無事その難を排除した如きはその好適例である。

従つて藥品を用ひぬ驅虫法が考慮研究され成案を得て

簡単な驅除法が當局より指示され、如何にしても藥品を必要とする場合は、國産品を以てこれに充當するやう訓令が發せられた。

### 特殊増産獎勵施策

農作物の種類によつて、それ／＼特殊の増産獎勵策が施こされてゐる。

まづ主要農作たる米については、國內供給は勿論、進んで盟邦日本を初め大東亞共榮圏の穀倉たるべき抱負のもとに着々増産策の實施に着手してゐるが、從來天然の恩恵にのみ依存して、人爲的努力を缺いてゐたタイ國農民に對し、この方面に於て新天地開拓に着眼し、從來一毛作しか行はなかつたのを、茲に劃期的二毛作を試みることになつた。結果については未だ資料を缺くが、二毛作試作地として、北部のチェングマイからロツプブリーにかけての區域に及び、これに計上した豫算六百萬ベイツ、若し計畫が成功すれば優に十萬施の増収が見込まれてゐる。

耕作法、種子の改良に對しても多大の努力が拂はれてゐるが、耕作法における新機軸として、「魔法耕作」なるものが發案された。この耕作法の狙ひは耕作費の節約である。また國內九十一郡に多産種を採用せしめて、その價値を實現するなど、官民協力のもとにあらゆる苦難を克服して米作改善に努力しつゝある。

洪水遭難者に對しては、地方によつては季節外の米作を試作せしめた。これはチェングマイ、ランブーン等の北部地方にのみ成功し、中部地方では失敗した。北部で成功したのはムアング・フアングから不斷の水利を得た爲で中部で失敗したのは、諸條件に恵まれなかつた故である。尙ほ政府は季節外米種の耕作法について、ラジオを通じて放送し、試作の希望者に對して種子を與へた。米の種子に對する試験も絶えず行はれてゐるが、中部地方に對しては政府の米穀管理部に於て順調に行はれてゐるので、増産開拓上新分野として尙ほ試験的位置にある東北地方、チェングマイ地方、南部地方の各試験所に於て種々行はれた。これらの地方に於ては、政府の種子

が地方種子と比較研究され、地方良質種子を選択試験して、更に發達に資しつゝある。佛曆二四八五年度においては、試験所に第三區（北東部）で政府種子を増植し、且つ旱魃への用意と水利不便の土地への適種として、涸渴に堪へ得る種子にして試験済みのものを増植せしめた。同年度收穫した良種は、良種普及のため盛んに民間に賣り、バーターせしめた。第六區（南部）でもソククラ州ラタナブーン即チャムアン地方でも米種の試験をし、同州ラノード郡クワン地方に擴張した。これらは良質種の價値を知らしめるのが目的であつた。第五區（チェングマイ地方）にも同様良種の獎勵が行はれた。

米以外には棉花、麻、ヒマン油、玉蜀黍、煙草、甘蔗豆類に對して、増産獎勵の重點が置かれた。

棉花は衣服用其他纖維資源自給の目的から大增産が計畫され、一部には米田擴張を抑制して、棉花栽培に振當てられた所さへある。政府は昨年六月棉種子播種期を前にして、東北三十七縣の地方廳並に栽培者に對して、大要左の如き布告を發した。

棉花の植付に着手し、當面の必需品たる棉花増産に協力されたい。一方各縣の荒蕪地、森林を開墾して、棉作地となすべく、努力を要す。棉種子は農業省より配布するが、不足の場合は縣當局において入手の上當業者に配布する等可及的手段を講ぜられたし。

これより先政府の棉種子配布は、佛曆二四八四年以來行はれてゐる。同年には三十五州に分配、翌八五年には三十八州に擴張された。但し五年には四年度より配布量が多かつたが、反對に耕地の總面積は減少した。それは雨量が多いため、植付棉花に被害があつたので、同一人に二回配給されたが爲めである。

また政府から左の十七州に對し、指導員を派遣して、棉を主とし、他の農作物をも併せて栽培せしめた。

スコータイ、ウツタラチット、ピサスローク、ピチット、ベツチャグーン、ローエイ、ナコーン・ラーチャシーマー、ロブブリー、サラブリー、ナコーン・サワン、カーンチャナブリー、ラチャブリー、ベツチャブリー、プラチャブキリカン、ナコーン・プラトム、ラー



・シチャリング、ナコーン・パーチャサック（佛印より失地回復した新領土）

これらの指導員がその土地々々の栽培の適否の試験や栽培者への指導にあたる一方、別に印刷物を發行頒布して、棉花の栽培法、害虫驅除法等を教へた。棉花の收穫に對しては、これが賣却方を知らない栽培者には、政府で一旦買上げて、タイ紡績會社に賣つてやつた。この方法により仲買人の暗躍を封じ、栽培者が市價より安く賣捨てないやうにして、地方市價の維持につとめた。交通不便な土地では、斯ういふ事は屢々あり勝ちで、輸送難から屢々棉花の捨賣りが行はれ、市價が下落する結果となり、延いて棉花栽培の不振を招來するに至る。この點棉花増産計畫上最も警戒を要する所である。

土地によつては、棉花種子と棉毛の分離作業を行ふ工場を設立して、工業過程を或る程度地方で處理しつゝある所もある。ローエイ州に新設された如きもその一例で分離された綿毛は紡績工場に送られ、種子は再び栽培者に配布されて、次回の栽培に宛てる。斯ういふ點で、こ

種の工場は集中的よりも地方々々に分置する方が便利である。またスコートイの繰綿工場は、タイ紡績會社の手から政府に移され、直ちに操業を開始した。ロプブリーに新工場の設立計畫が進み、別に南東地方にも新計畫がある。

以上取扱はれてゐるのは、總て國產種子であるが、一方棉種子改良の見地から、國產種子を適正價格で買上げこれらの種子との混種を試験する方法も講じられてゐる。麻はタイの主要農産物たる米の包装用に缺くべからざる麻袋の原料として大增産されつゝある。英領印度からの輸入が杜絶したためである。増産計畫の第一着手としては、佛曆二四八五年タイ・ライス株式會社によつて、六十萬バーツに及ぶ大量の種子を無償配布した。配布されたのは四十四地方で、種類としてはカーチョー麻とカーチョー麻の二種、これらの地方のうち、四十ヶ所をカーチョー麻に、十ヶ所をカーチョー麻にそれ〴〵模範栽培地をつくり各栽培者に對しこれを手本として見習はしめた。かうして大量の栽培を勤める一方、收穫麻の漂白技術の傳授に

も當局は意を用ひてゐる。講習會が各所で開かれてゐる。麻纖維の試験も絶えず行はれてゐる。これは農務局、工業振興局協力のもとに行はれ、今日までに六十九種の品種が試験に供された。この内左の諸種が麻袋の適種として採用された。

カーチョー、カオ、カーチープ、ヌアシ、フェーア、クドモーン、キークロック、セング

佛曆二四八五年六年の麻收穫期に臨み、政府は麻買上の告示をした。生産品はいくらでも買上げる方針を執つてゐる。買上げは漂白したもので、買上用品はタイ・ライス會社に送つてゐる。麻袋増産の波に乗つて、小工場、家内工業ともに大飛躍を遂げた。

軍需重要資源として新登場したものにヒマン油がある。佛曆二四八五年これが大量生産が計畫され、差當り二十地方を選んで栽培されたが、不幸にして、豫定收穫の三分ノ一が洪水のため駄目になつた。栽培法を教へる小冊子が配られ、指導員も派遣された。收穫をあげたヒマは多量に買上げられて、空軍所屬の搾油工場に送られた。

比較的少量にヒマ栽培が行はれてゐる地方は左の諸州である。

スコートイ、ブラチャブキリカン、カンチャナブリー、チョンブリー、ベツチャブリー、ナコーンプラトム、ウツタラヂット、ナコーンサワーン、スパンブリー

その他煙草、甘蔗以下各種の農産物にわたつて増産が行はれた。餘白がないので、それらの説明は割愛するがこゝに特殊なものとして、棉花と共に纖維資源確保の目的から重要産業として力點を置かれてゐる養蠶について略記して置かう。

政府の養蠶振興策が具體的に實現したのは佛曆二四八五年、農務局によつて開設された養蠶奨勵所である。これはノンカイ、コーンケン、チェングマイの三州に設立されたが、いづれも好成績を擧げてゐる。

これらの諸奨勵所から當業者に混血蠶種が分配され、これが非常に擴まつて、多數に飼育された。この混血種は生活力極めて旺盛で、病氣に對する抵抗力が強い上に繭も大きく、且つ良質である。この爲め國產の飼養が停

### タイ國財政近事

#### ◆新年度豫算

歳出總額	三三九、七四一	パート
内譯	一八八、三〇〇	パート
投資會計歳出	一五一、四四一	
歳入	一八八、三〇〇	

#### ◆關稅法改正

タイ國政府は十二月十七日附をもつて現行關稅法の改正法令を公布した。右改正により輸入にあつては食料品及びアルコール製飲料の輸入稅率が現行の二倍とされ、輸出にあつては畜類肉類など新に二十品目に對し輸出稅を徵收することとなつた。今次の改正は國家豫算の膨脹に即應するため關稅收入の増加をはかると共に食料品並に酒類等國內産業保護と肉類その他物資の確保をねらつたものと云へる。

#### ◆金輸出禁止

タイ國政府は金塊相場の異常なる昂騰とこれが影響の少からざるに鑑み、十二月十五日附勅令をもつて左の如き金輸出禁止令を公布即日實施した。  
爾今金ノ輸出ハソノ形狀ノ如何ニ拘ハラズマタ合金タルト裝飾品タルトハソノ間ハソコレヲ禁止ス、但シ大藏大臣ノ許可アリタル場合ハソノ限リニ非ズ、右法令違反者ニハ二十年以下ノ體刑或ハ二萬バード以下ノ罰金ノ何レカ又ハ兩者ヲ科シ該密輸物件ハコレヲ沒收ス。

止された。しかし養蠶事業も全般から見れば障害なしとはいへなかつた。一部地方の雨不足と、反對に他地方における洪水の影響で桑の被害がさつたため所によつては蠶の分配も減ぜられた。

各獎勵所から派遣された指導員が各戸を訪うて養蠶技術、採糸法、桑樹栽培法を傳授し、一面これらに關する小冊子も配布され、同時に農務局によつて考案された採糸機の一般展覽等の事も行はれた。採糸機は八年前すでに改良を施こされ、今日更に新改良を加へられたものであつて、外國品に劣らぬ優秀品で、従来の國産品と比較して、製品たる絹糸も上質であるし、操作中の缺點たる蠶糞で汚穢することもない。

以上でタイ國の戦時下に於ける農業増産政策の全貌を大體に於て點描し得たと信ずる。しかし尙ほ細説を要する部分もあり、遺漏もあるので、これらに對する補足は豫定の紙數にも限りがあることであるから、それはまた後日の機會に譲つて完璧を期することとする。

## タイの共同住宅建築計畫

北原信一郎

戦時下タイ國では、住宅問題が、目下の重大な政治問題乃至社會問題として關心が拂はれてゐる。この問題は國民文化運動の一部としての住宅改良が、農業開發移民團、工業従業者の集團的簡易家屋建設の必要、貧民救濟上の社會政策、疎開準備の簡易家屋及び戦時資材難による資材節約等の諸目的から發足し、これに對しては、各個の目的に副ふて適宜の計畫が立案されてゐる。例へば戦時資材難による金屬不足の缺を補ふべく、これを可及的に節約した木竹のみの家屋が考案され、その模範家屋が、政府の手によつて機會に臨んで展覽に供されてゐる。

タイ國政府が、目下具體的計畫として、實施じつゝあ

る最大の住宅關係事業は、共同家屋の建築である。これに對しては既に共同家屋振興局を新設し、同局は百萬バードの共同住宅建築貸付の資金を準備し、その獎勵を圖つてゐる。尤もこれは建築資材の暴騰、土地入手難等により、貸付申込者の數は所期の成績を擧げて居らぬが、將來何等かの打開策によつて、近く相當の効果を擧げ得るものと期待される。

直接貧民救濟を目的とするものに對しても、政府は刻下の重要問題として取上げ、如何なる對策を以てすべきか、目下商務省に於いて研究中である。この問題の因つて起るところ、並に將來に對する方針を窺ふに足るべき一文が、最近、商務省商業獎勵局の名によつて發表され

た。左にその全文を譯載する。

○  
タイ國の貧困者達は、慘めな家屋に住んでゐる。かかる事實は勿論、タイ國にのみ見られる現象ではなくして反つて如何なる國においても、貧困者達は、到底堪へ得ない生活状態に押込まれてゐるのが、全く通有せる現象である。

現在よりも良好な生活状態を國民に供與するといふ問題は、今迄も度々、政府當局及び民間事業團體が留意し來つた所である。この問題に關しては、凡ゆる意見が豊富にあるにも拘らず、未解決のまま、今日に至つてゐる。同時に、これは、タイ國の最も重要な問題として殘されてゐる。

吾々は、この問題の解決が不可能であるとは考へられない。外國においては、この問題は、著しい成功を收めて解決され、同時に解決者も利益を得た。タイ國の貧困者よりも、多額の収入のない人達にも、衛生、住心地、仕切などの凡ゆる合理的な設備を完備した、彼等の収入

の範圍内の住宅を供與された。

一六  
斯くして吾々は、この問題が解決され得ることを信じて疑はない。吾々が唯一つ疑問とするところは、これが個人の資本によつて解決され得るか否かといふことである。家主は従來、八分乃至一割二分の利率を通例としてゐる。その他の家屋の賃貸率に比較して、貧困者の住宅に對する利率は餘りに法外である。

この問題は又、必要ならば、政府の仲介によつて解決され得るのである。吾々の見解においては、この問題の解決には、可能性があるばかりではなく、確實性も殘されてゐる。

既述せる如く、この問題は、貧困者達の現實の状態から發生したものである。これが解決された時の各状態は現存する状態とは、本質的に全然正反對のものである。即ち耐火家屋は、現在のニツパ椰子で屋根を葺いた家屋や種々の資材を混用して建てた家屋とは、全く異つたものである。それは所謂、保健家屋である。保健といふ言葉は、一個人の衛生設備のみを云ふのではなくして、傳

染病の感染を減少にするための、適當な通風装置及び睡眠設備等を含む廣義に用ひられてゐる。風雨に耐へる家屋は、常に豪雨・強風・洪水等が起つた場合に、貧困者達が濡れて震へてゐなければならぬ現在の困窮状態とは正反對である。

少くも都會の區域に關する限りにおいては、常に地代の高いことが一つの障礙であつた。貧困者が、一軒の家を建てるに足る廣さの地所を借地し得るに至る迄は、彼等の収入で、小綺麗な住宅を建てることは不可能である。その結果、彼等は、辛うじて風雨を凌ぐに足る現在の小屋で満足せねばならない。

この問題は又、二家族若しくは、それ以上の家族が、一棟の家屋に雜居するといふ結果を招來する。かかる状態は病氣の蔓延に誘向きであつて、普通の風邪から、肺結核及びその他の大病に罹ることになる。

そこで吾々は、外國で立派に成し遂げた解決策——貧困者のためのアパートを提唱する。これは、現在の長屋若しくは、壁を交互に重ねた木造家屋のことを、吾々が

云つてゐるのではない。これらの家屋は、二階建以上の場合は稀れであり、ニツパ家屋よりも更に向上した生活状態を殆ど備へて居らず、大抵普通は非常口の無い建物である。

吾々の所謂アパートとは、地上四階乃至五階建の建物を目指すのである。各種の大きさのアパートは、一部屋を十バート乃至十二バートで貸與する。

一體この問題は成就し得るか？ 現に外國人は確かに成功を收めて來た。即ち、ポルトガル人は媽港で、英國人はシンガポール（昭南）及び香港で、米國人はフィリッピンで、この問題の解決に成功して來た。故に、當然タイ國でも、成就し得ると思ふ。

この問題の解決に必要な第一條件は、財政である。これが理想的解決策は、個人の資本で、この事業に着手し且つ懸命に努力することである。若しも、この計畫が失敗したならば、政府は、王室財産管理局、納戸局、若しくは、この目的のために特に創設された、他の二三の機關を通じて、この事業を遂行するものと考へる。或は又

政府が入費の一部を供與して、この事業に着手するために、個人資本を助成することと思ふ。吾々は、敢へて一方針のみを主唱してゐるのではない。若しも國民が堯望し、且つ適當の財政方針があるならば、兎も角もこの問題は發展するものと考へてはゐる。

第二の必要條件は、智的計畫である。固有の慣習、文化等を含む、地方事情に通曉してゐるだけではなく、他のアジア中心地が採用してゐる方法にも理解を有つてゐなければならぬ。この問題の解決に努めつゝある設計者は、先づこの問題を立派に解決して來た香港、媽港、昭南、マニラ及びその他の土地に關して、研究する機會を、出来るならば有つことである。

第三の必要條件は、安價で併かも良質の建築資材を得ることである。上述せる諸都市においては、コンクリート及び煉瓦が主要な建築資材であるが、タイ國においては、この目的のためには、かゝる資材は餘りにも高價であるといふことに留意して、考慮されなければならない。然し吾々は、必要な建築資材を得ることは決して困難

を感じない。タイ國は、非常に低廉で、併かも立派な建築資材となる石材及び粘土に恵まれてゐる。尚ほ、果して耐水セメントの外部塗料が必要か否かは疑問である。

最後に一言したいのは、子供達が街路で遊ぶことを避止して、彼等を安全に保護し、且つ健康的に運動させるために、子供達の遊び場として、平らな屋根を張り出して、これに充てるべきである。

都會の區域に對して、前に述べたやうな住宅を供給することは、都會にあつては地代が高いので、一族のための住宅を恣まゝに建てるといふ贅澤は到底許されない。

土地の極めて廉い、小さな町村では、住宅を有したいといふ宿望を懷いてゐる、凡ての低收入家庭に、小綺麗な併かも住心地のよい標準家を建て、やれない筈はない。

現在、吾々の有する地方産の資材を利用しないのは、その理由に苦しむ。筆者が、太平洋戦争の始まる數年前フィリッピンに滞在してゐた時に、マニラ市周囲の教會及び城壁の大部分が、石材で建築されてゐることに氣付いた。地方に産する粘土は又、瓦に用ひる資材として素

### 「泰國事情」補遺

#### ○特別議會閉會

タイ國人民議會は十一月一日特別議會を開會以來毎週木曜日毎に審議を重ねタイ國の決戦態勢確立に資したが、三十日も午後二時開會残る二、三件案の審議を行つた後議長より今次特別議會の閉會を宣しビン首相より議員に宛てたメッセージを朗讀散會した。

#### ○豫備士官候補生

軍事教育局では佛曆二四五六―二四六七年間に出生せる中等學校六學年卒業の志願者は豫備士官補生として許可する。

#### ○戰時評議會設立

タイ國政府は戰爭完遂に萬全を期するため戰時評議會を設立することに決定、十二月二日の人民議會に設立案を提出した結果滿場一致を以て第一議會を通過した。

晴しいものであることが發見された。亜鉛引の鐵が用ひられるやうになる迄は、これらの瓦で屋根を葺いたのである。又、地方産の木材は、蟻及び腐朽を防止することが發見された。建築家は、梓組、手摺及び永續性を必要とする場所には何處でも、この木材を使用した。この木材は極めて良質なので、吾々は腐朽しかゝつてゐる百年、若しくはそれ以上を経過した家を補強するために、この木材を全部買ひ取り度いと思つてゐる。又、タイ國において、家を建築するために、この木材を使用し度いと考へてゐる。若し建築に適當であり、且つ低廉であるならば、國産の資材を使用するのは當然のことである。

社會正義に立脚した現在の行政々策及び社會正義の要素として、大問題となつてゐる住宅問題に對して、政府が、ある種の施策を講ずるに至るのは長いことではないと信じてゐる。如何なる施策が講ぜられるかは未だ決つてゐない。然し結局において、貧困者に對して、現在よりも良好な生活状態が供與されるやうになることは確かに期待される。(完)

# 最近の泰國事情

前盤谷日本商工會議所會頭 新 田 義 實

大阪日泰協會では昨秋、盤谷から歸朝された新田氏を請じて講演會を開き、最近に於ける泰國事情を具さに聴取した、左はその講演要旨である。(編輯者)

先づ泰國の經濟面から見た同國の現在の大きさ或は小ささは何の位のものであるかと申上げると、御承知の通り戦争前所謂自由貿易を行つて居つた頃の泰國の輸出入總額は大阪府の御會計に略ぼ等しい程度のものであつたが、現在の泰國の輸出入は全般的に非常に數量が減じて居る。之が爲め後に申上げる泰國内に於ける經濟の立て方に於て非常な困難に面して居るのである。

泰國内に於て吾々日本の經濟面と泰國の經濟面との接觸する所に所謂日本の泰國に於ける商工會議所がある譯であるが、此處で在泰國日本商工會議所のことを少しく

述べると之は昭和十一年の八月に結成せられ當時の會員數は三十社に及ばなかつたが現在は會員數約百五十社を數へて居る。會員數は少いが、一方泰國に於ける日本人の數は戰前約七百に過ぎなかつたが、大東亞戦争後は非常に急速度に殖へ現在は約三千人に垂んとして居る。之には勿論軍の方は全然含んで居ない。在留日本人々口の増加に連れて商工會議所の會員數も殖えて來て居る。斯くして現在の會員は色々の方面に於て泰の國內經濟面に接觸して居る。最近日本政府から毎年相當額の補助金を頂戴して居る關係上或は調査方面或は泰國内の物資の

價格問題及配給問題日本からの交易物資に對する研究に就ては總力を擧げて日本大使館の經濟部の指導の下に活動して居る。

元々泰國には支那の總商會あり、印度人商工會議所あり、泰の商工會議所(泰の商工會議所は今回名稱を商工協會と改められた)又戰前には歐米人を主とする國際商工會議所があつたが、之等の中現在最も重要な役割をして居るのは泰の商工協會と日本の商工會議所とであり、後は第二次的のものである。國際商工會議所の如きは建前は然らざるも實際としては敵産の取扱ひを受けて居る斯くの如くして日本の商工會議所の會員は直接に經濟面に活動して居る外に所謂軍の作戰に協力せしめられるといふよりか自發的に之に協力して居る。我國が緒戦の頃に佛印からと上陸軍とが入つて北はビルマへ、南はマライへと進駐した時に其進駐軍に對する物資の現地調辨に協力したことである。今年三月頃迄存立して居つた物資調達委員會を作つて各軍の色々の部門の必需品を全部一ヶ所に要求を集めそれを會員中の最も經驗あり最も容

易く迅速に要求する物資を調達が出来る方々に御依頼してそして軍に對する物資の調達に協力したのである。之は會員から言へば會員各位の仕事の延長でもあるので非常に旨く行つて其後の占領各地の状況から見ても大體盤谷に於ける調達委員會の活動程纏つて居たものはないやうに思はれる。

斯くの如く會員がお互に職域を其儘活躍させて軍に協力すると同時に又所謂軍の通譯使役に對する活動をした御承知の通り泰國には特殊の言葉がある所へ支那語を使用する國から來られた人が漢字を書いて筆談をするが筆談では支那の色々の違つた俗語等が話されて居る關係上双方の意思の疏通を缺く場合が起る。之では甚だ不便であり兩國民親善の上からも遺憾であるといふので通譯の手助けをする。昨年の暮迄に約百五十名の方々が斯ういふ方面に出て居られたのである。

或商社に於ては御主人と助手の二人の店の場合には御主人は泰語は出来るが助手の方では泰語が話せず商賣が出来ないので店を閉めて軍に協力された方もあると聞い

て居る。此やうに非常な犠牲を拂つて軍に協力の實を擧げて居るのであるが、未だそれでも軍にお役に立つ量が少いと思はれ、それ以上に例へば御承知の近代の大事業である鐵道の敷設に協力してゐる。鐵道の建設、斯く一口に言ふものゝ之は相當な難事業である。内地の如き地勢の所であれば鐵道敷設ももつと簡単に出来やうが降雨の日も幾日か續くであらう熱帯のジャングル鬱蒼たる熱帯密林の地域に來ると大樹の下には三米から、五米にも達する木の蔓や竹の葉や灌木が密生して居る。鐵道を敷く道を切り拓いて行くのに非常に困難な所である。或時墜落した飛行機を捜索に行つた一行が其墜落現場の約五米近くまで行つて居りながら其飛行機が見へなかつたといふ程の密林地帯である。さういふジャングルを切り拓いて鐵道を敷設するのである。現在此鐵道建設工事には各種の勞力を使役して居る。鐵道を敷設するには先づ行手を妨げる樹木を切り拓いて道をつけなければならぬが、密林中には猛獸、毒蛇、毒虫が棲んで居る。猛獸は先づ夜間が一番恐い。蛇其他の毒虫で眼に見へる程の

大きなものなら防禦の方法もあるが、眼に見へないやうなだにが耳の裏や臍等に附くと皮を全部食べて了つて肉が裸に出て非常に苦痛なものである。さういふ毒虫の外に熱帯病、デング熱、マラリヤ或は水の關係から消化器の障害を起すことがある。さういふ幾多の困難を排して晝夜兼行で鐵道建設工事にかかつて居る。皇軍の辛さは實際涙なしには見られぬ状況である。其皇軍に吾々の同僚は協力に出て居られるので日常の生活は文字通り竹の柱にかやの屋根の下の生活である。寝て居て家の中で月見が出来るが、其代り驟雨の時には屋根の効果がない程粗雑なものである。さういふ粗末なのが、〇〇秆乃至〇〇秆に亘る沿線に點在して居るが、其作業場で起居して居る協力員を軍隊の或單位に分けて一名宛三ヶ月半交替で作業地に出て居られる。歸つて來ると現地で作業して居るよりも氣持は幾分樂になるが、大體熱を出して三週間位を要するのが普通の状況である。幸ひにして一行は緒戦の頃ビルマ、マライ方面に出られた方も後に通譯として出られたものも支障がなかつたが唯雜役として

一名、蒐貨係として一名が遂に殉職されて之等の方は軍屬として公傷死の取扱ひを受けられた。併し現在は無事に行つて居るやうである。

次に泰國內の經濟面と泰の商工會議所の仕事の一部を御紹介申上げたい。問題は昨年の初め頃から起つたのであるが物賣の入る量が非常に減すると同時に反對に使用する面が非常に深刻化して來た。所謂物價の騰貴と物資の不足を極端に招來して來た。併し泰の所謂獨立を尊重して内政に干渉しないといふ建前を採つて行くこと云ふものの向とか面倒を見てやらねばならぬ。實はその面倒を見るために私共の商工會議所が非常に役立つこととなつた。その邊のことをお話すると昨年七月末に物價が非常に騰つた。之より先き昨年四月に政府は約七百種の物に付て公を發布したが中々それが實行されず物價は變上りに騰つた。爆撃があつて幾分市内に物が出たこともあるが大體に於て物が隠れて非常に困難な状況に立到つた七月初旬に泰の商務省の直轄下に物價、物資配給對策委員會といふものが出來て日本商工會議所の代表者も其委

員となつて泰側と夫れ夫れ經濟工作といふか、物價問題配給問題の相談を始めた。七月三十日に全部の既定の公を廢止した。そして趣旨として可成少數の必要缺く可らざる日用品、生活必需品の最少限度の數の項目に對して公を設定し且つ之を特定の配給方法に依つて需要者に渡すやうにする建前を以て其善後策を研究した。先づ最初に綿布七種類、金屬關係三、四種類に止める。其他食料砂糖程度に止めるといふ所で着手したが、併し矢張斯ういふことは内地でも經驗するやうに理窟通りには行かぬ。其後現在公を設定して居るものは約四十種ある。品目を少くすることは非常に都合の好いことで、商標並に品質を規定したもの並にそれと同様のものに就て公を設定した。

配給方面に於ては輸入業者、卸賣業者、小賣業者を或特定のものに依つて許可制度と爲して日本の交易各商社は全部輸入業者は輸入業者としての許可を得て居り、卸賣業者又は小賣業者は夫れ夫れの業者としての許可を得て居る。許可方法は泰側は政府の推薦する商社を委員會

に於て取捨撰擇して其の何割かの實績を標準として且つ現在のビブン政權の強化に必要な協賛をするやうな商社を選んで居る場合もある。砂糖は軍の拂下げ砂糖を日本商社に拂下げ日本商社から之を泰政府に引渡して居るが泰政府では之を本に切符制度(三百二十グラム)を布いて居る。

マツチは家族の數に應じて小さいマツチの個數を以て配給して居る。此二つの物資を切符制にして先づ一應試験して見た所が非常に旨く行つて居るやうになつて居るところと必らずしもそうでない所がある。更に戦時經濟態勢を整へるといふ目的から見ると未だ望む所が澤山あるが併し之以上餘り杓子定規なことを進めると失敗するやうな結果にもなる虞れもあるので吾々は餘り深入りしないことにしてゐる。之は非常に難しい問題であるが併し幸ひにして泰國に於ては經驗ある人達が寄り合つた智慧でやつて居るので徒に權利を振り廻はす遣り方よりも割合旨く行つて居ると考へて居る。

現地に居るものは如何なる時も常に帝國の意圖する方

向に之を向はせるやうに努力する必要があるので、先づ商工會議所の會員の大部分から成立し商社員を以て貿易會を作り内地の統制と呼應して日本商社の自肅並に統制機關として居る。之を更に部に分けて此さゞ波の立つ中に最も間違ひのない方法を以て經濟的にさういふ波を餘り立てないやうに泰の經濟と日本の統制經濟との各般の連絡を完全にすることを以て種々の仕事を行つてゐる。此外に青年會の結成、婦人團體の結成も出來て之等が色々の會合、通信、泰國內の接觸面に於て卒先して陣頭に立つて非常に熱心に働いて居る。

尙之に對して坪上大使閣下、軍司令官を初め陸海軍部各機關の非常に熱心な御協力を得て立派に事業を遂行して居るので今後さういふ方面の事業が完成すれば現地に於て斯かる非難もなくなると思ふ。

次に將來の對策を如何にすべきか、私見を少し述べて御批判を仰ぎたい。色々方策もあるであらうが、第一に吾々交易に關係して居るものから見ると今少しく自分の考へを新にして本當の大東亞共榮圏内の一民族國家を補

助する意味に於て少しく検討を要する點もあると思ふ。例へば前述の公の價格を見ても日本からの輸入値段に相當のマージンがある。其のマージンは現在の泰國側に於ける資金調整法や爲替統制令のために自由に内地に送金出來ない状況に在る。

第二が所謂日泰文化の交流問題、文化會館設置の問題であるが、元來一國の文化はそれが如何に高度のものであり、又低い文化であるにしても他國の文化を識ることは非常に難しい。それは其中に一國の國民性もあり、國の歴史と傳統凡ゆるものの總勘定が文化の上に集つて來るのであるから之等が完全に了解されなければ所謂文化の認識はお互ひに出來ないと言つてよい。それには日本の文化で泰の民衆が現狀に於て何を一番尊重し且つ正確な認識を以てとつて呉れるかを先づ分解し研究する必要がある。言換れば先づ彼等が日本の文化を量る物指しを有つて居る面から入つて行かなければ何んなよい文化を持つて行つてもそれは彼等には猫に小判である。彼等が過去約一世紀に亘る世界の接觸の實情からいふと可成歐

米風のものなれば彼等は量る物指しを持つて居る。従つて可成それに近い方面のものから最初に持つて行けば彼等の感受性が早く出來る譯である。次に日本が、本當に言ひたい所を早く彼等に知らせるといふためには先づ彼等にラヂオの受信機即ち聴く耳を作つてやる必要があるさういふ差當り二つの問題から今度の文化會館の建設は非常に重大な使命を有つものと言はなければならぬ。

(終り)

# タイ民族の造形文化 (四)

—美術の各部門—

カルル・デェリング

勝見 勝譯

## 繪 畫

タイの文化と藝術は、すべて千年有餘を経て發展してきたものである。然しこのことは、今日支配的な地位にある南タイ族が、今日見る如き國家にまでタイをつくり上げたのが、漸く西曆一三五〇年頃の彼らの移住以後であつたといふ事實と矛盾するものではない。その時代の遙か以前から、印度支那地方にはタイ族が居住してゐた。このタイ族はその文化を古代諸民族から受継いでゐたのであつて、その意味から、今日のタイの繪畫は、

古代藝術の最後のな、そして豊かな發展段階と見做すべきものである。従つて、たとへそれが西歐のものとは相違するからと云つて、單純にこれを批判し去ることは、決して正當ではない。

タイの繪畫の様式は、寺院や宮殿の内壁の裝飾をなすことによつて發展した。壁畫の外に、門の扉や窓の扉の内側にも繪畫が描かれてゐる。また、繪畫の特殊な部門は、木の裝飾たる挿繪に見出されてゐた。文藝が盛んであつたことが、それにこの上ない機會を提供したのである。甚だ浩瀚な宗教書が美しい裝飾を施されたことは云

ふまでもなく、通俗文藝にも裝飾が非常に重んぜられた。例へば、三界に關する書や、佛僧プラ・マライの天國地獄巡歴の書、さては象の馴致法、戰術などを説いた書物、更に數へきれぬ程ある占星術や民話・神話などの本などには、驚くべく巧緻な細密畫を施した手寫本などが見出される。一體、熱帯地方に於ては、白蟻などが殆んど年中活躍するので、書籍類は保存が極めて困難なものである。さういつた點を考慮すると、バーンゴークにある國立圖書館に、タイ國政府が、さうした手寫本を凡そ三萬五千部も集積してゐることは、眞に喜ばしいことと言はなければならぬ。

建物の内部の壁は、漆喰で塗られる。最初は普通のモルタルで厚く塗り、その上を肌目のこまかい、光澤をもつた白い純石灰モルタルで塗る、これには砂を加へないで、たゞ鏡のやうに光るまで研磨される。この下地の上面に、精巧を極めた細密畫が、光澤を放つ植物性染料をもつて描かれるが、この染料は、強烈な熱帯地の太陽にもその光澤を變へない獨特なものである。彩色畫の下圖は

最初紙に塗がかれて、それが壁に寫される。

タイの繪畫は、既に數百年來嚴密に様式化されてゐて、すべての神々や英雄などに一定の型が定められてゐるが、これは想像も及ばない古い時代から傳へられたもので、常に何らの陰影も暗も施すことなく描き出される。特定の英雄には、或は綠、或は紅、或は碧、或は黄金色、或は白銀色、その他のさまざまな身體の着色が、傳統的に定められてゐる。價値の重點は、常に描線に置かれる。例へば、黄金色の下地には赤く、赤の上には黒く、黒の上には赤く、青の上には黒く、などと云つたやうな、繪の色が定められてゐる。しかし、様式上の束縛が最も強く現はれるのは、型の傳統に於てであらう。顔は大てい横顔を、體は正面から、足は側方から描かれるのが普通であるが、これはわれわれが埃及の藝術に於て認むるところと似通つてゐる。その外にも、顔を全く正面から描いたもの、或は僅かに側方を向いたものなどがある。多くの人物像が描かれるときは、その姿が極く素朴に捉へられ



り（すなはち様式化されてゐない）、しかも陰影描寫の萌芽すら見出される。更にこの同じ人物は、一つの繪の中に幾つも登場することが許されてゐる。

繪の内容は非常に叙事詩風な廣がりを見へ、その物語に枝葉がつき、また多くの第二義的な挿話を加へられるために、物語の本筋は一目瞭然といふ風にはゆかない。彩色畫は殆んど、華麗な建築物を背景にして多くの人物を描いたものであるが、それが光澤ある染料と混りけのない金箔をもつて、美の極致を窮めて描き出されてゐる。しかし、特に氣付かれるところは、それに地平線がないことと、畫面に焦點を興へるといふことがない點であらう。寺院の壁畫の内容は、大抵佛教から取材されてゐる。長い壁には最も好んで、十個の佛陀の生れ變りの物語が描かれる。西側の壁——これは佛陀像と對ひ合つてゐる——には、屢々佛陀とマラの闘ひ（マラは佛教傳説中の惡魔）が描出されてゐるが、他の生れ變りの物語の像がすべて小さく描かれてゐるのに對して、この繪の人物は飛び抜けて大きく描かれてゐる。佛陀像の背後にあたる

東壁には、メル山を中心にした、古代のタイ、もしくは印度の世界構造觀が描かれてゐる。王宮の裝飾とされる繪畫には、屢々ラマーキエンのうちらから取材される。

繪畫には、時としては、横死を遂げた屍體を前にして瞑想に耽る僧侶が描かれることもある（釋迦の入寂のことか）。繪畫は窓より高く、天井にまで及んでゐる。そこには大抵、佛陀に讃仰と祈願を捧げるために急ぐもろもろの菩薩が描かれてゐる。パーンゴークのある寺院には、さうしたもろもろの星座と菩薩なる星とによつて成立つてゐる天體を描いたものが見出されるが、これによつてもタイの文化は、天文学と占星術とに直接結びついてゐることが、はつきり肯かれるであらう。

ラマーキエンの傳説と、タイの古代の物語が残つてゐる限り、英雄や諸菩薩の姿は古い型の通りに描かれることであらう。そこでは發展の可能性は、たゞ附隨的な事物に存するだけである。中には近代の自然主義的な傾向が窺はれるものも少しは現はれてゐる。

大きな建物の繪が描かれる場合には、それは鳥瞰圖式

に描かれる。しかしながら、この事實も、異つたいろいろの物が獨特な方法で積み累なつたやうに描かれる理由を、十分に説明してくれない。この種の繪畫は歴かにタイの古代の繪畫の名残である。

それは前後にあるものを、次々と上下に重ねて描いてゆく手法で、これはまた埃及人の間でも見られる。ヨーロッパ人が見物人として描かれてゐるのも屢々見出される。然しそれにもまた型がつくられてあつて、それは二百五十年前の古いオランダ人がモデルにされてゐる。

繪畫の、深い、濃い、彩色によつて、寺院の中では光が際立つて和げられる。斯うした環境を考慮して描かれ



タイの漆器のイタ 盆中の中央部を大したのも

た繪畫は、その薄明の中にあつて、極めて効果的である。それは全體的な印象を頗る魅力あるものとなし、鑑賞者を物語にある夢の國に導き入れる。しかしながらその繪も、一度この巧みに調和させられた環境から引離されると、それはたゞげばげばしい異様な印象を興へるだけである。

タイの建築物に於て、西歐風の繪畫がタイ固有のそれに取つて代る餘地の如何に少いものであるかは、脱線した二三の近代建築が明かにこれを示してゐる。それは西歐風の建築物を背景にした風景をもつて、壁面を塗りつぶしたものである。タイ固有の様式の華麗さに引き較べて、それは餘りにも興醒めた冷たい印象をしか興へない。

## 木彫

タイのチーク材は品質が特に優れてゐる。それは加工が比較的容易な上に、龜裂を生ずることがない。従つてそれは建築用材として極めて優秀であり、また裝飾用の彫刻に適してゐる。タイの木彫品の秀逸は、小門と窓、それに特に華麗を極めた寺院の切妻三角壁である。元々彫刻した裝飾物は平面的なものであるけれども、然しその殆んどすべてに高浮彫が施され、門扉や窓の扉には門衛が刻まれ、或ひはその代りに立木の列や表面裝飾模様を刻まれる。最も有名なのはワット・スタット寺のウィーン（伽藍）の門であるが、これは一部分はブラ・レエトラ王自身が鑿採つたものであつて、幾つにも分けた彫刻面に、それぞれ彫刻が施されてゐる。木の浮彫は滑らかな一枚板の上に施されるのであるが、それには大抵着色した鏡のモザイクが鑲められてゐる。その蔓草模様や人物像は、美しく金箔で厚く蔽はれて、着色された素地に極めて引立つて見える。その地色は一樣に濃い色

例へば深紅色、濃藍色、濃綠色などが選ばれる。また極く稀には、金色の模様地として銀色が用ひられたものもある。また時には、木彫品にモザイクを施されたものも見られる。例へばワット・ブラ・ケオ寺の書院の切妻壁にあるインドラ神の乗つた象には、銀のモザイクが施されてゐる。光彩陸離として、熱帯地の太陽の輝やきをさへ消す程のその色彩の綾が、タイの建築の物語風の効果を一層引き立てゝゐる。優雅な製作品、例へば佛像、美しい骨壺、精巧な造花、長持その他の室内調度などには、香氣の高い白檀材が好んで用ひられる。

## 漆喰細工

最初切妻三角壁やあらゆる屋根の飾りなどは、木によつて作られてゐた。然し、木で作られた繊細な彫刻品は特に風雨に腐蝕され易いので、勢ひ切妻壁をもつと堅牢な材料でつくる必要が起つてきた。その結果として、これらの裝飾的部分に漆喰細工をもつて當てることが始められたのである。この技術はタイに於ては既に古くか

ら使用されてゐた。アユッタヤーやスコータイの廢墟には、この種の裝飾の名残が豊かに遺されてゐる。それはモルタルとアレンが樹液を混合して、硬度の高い、腐蝕し難い物質をつくり出したものである。同じ形の模様をいくつも反復するためには、木型が彫刻された。古代建築物の廢墟には、さうした裝飾物の破片が、幾百年といふ星霜に少しも傷められずに保存されてゐる。この種の加工方法は、多くの場合木彫技術から來たものか、或は石の裝飾物を模倣したものであることが、容易に看取される。

## 製陶術

これもタイに於ては、最も古い時代から盛んに行はれてゐたものである。今日でも農夫たちは必要な素焼の陶器を自分で作りあげる。あらゆる容器が、少しのげばけはじまもなく、驚くべき輪廓の美しさと好ましい形態とを備へてゐる。有名なものはサワンカロークとスコータイの窯であるが、この二つの土地では、早くから灰緑色

の青磁が製出されてゐた。皿、鉢、壺、その他さまざまの日用品には、その表面に極く浅く模様彫り込まれ、または刻みこまれるが、それに灰緑色の釉薬を塗ると、釉薬はその窪んだところに餘分に附いて、そのところが一層濃く見せる。この技術は支那から傳はつたものであつて、支那では西暦一三〇〇年頃までそれが行はれてゐた。歴史の傳ふところによれば、第十三世紀中葉にタイを支配してゐたブラ・ルアング大王は、支那の公女を妃に迎へたといふ。そして彼の嗣子は、その祖父に當る支那の帝王から、青磁を作る技術に長じた職人を送られた。その後支那人の職人はサワンカロークの窯で支那風の陶器を製造したのである。次いでタイ人がこの技術を習得し、支那に於ては西暦一三〇〇年後間もなくその種の陶器が作られなくなつたにも拘らず、タイに於ては凡そアユッタヤーの滅亡（一七六七年）の頃まで盛んに行はれてゐた。その後タイの青磁の名聲は遠くにまで擴まり、日本からさへ、それを手に入れるための探險隊が派遣されるやうになつた。サワンカロークには、その外

にも多くの特産物があるが、特に灰白色の釉薬を塗つた人物像、装飾タイル、陶器板などが有名である。この地の美しい形態の陶器は、その（白地の上に）黒味がかった彩色によつて一層引立てられてゐる。大きな寺院の建物は、これらのタイルや装飾物によつて一面に張りつめられてゐる。ライプツィツヒの民族學博物館には、サワンカローク、スコータイなどで作られた陶器や、北部タイの窯などの破片が、夥しく保蔵されてゐる。サワンカロークにはまた、濃い茶色の釉薬をかけた美しい形の壺やその他の容器類が多く見出されるが、これは支那のものに甚だ似てゐる。また、灰白色の釉薬を用ひ、魚や日輪や蔓草模様などを描いた鉢や皿の類があるが、そは極めて巧妙な筆致をもつて描かれてゐる。それらの模様を示すものの小さな蒐集が、ベルリンの民族學博物館に於ても見出される。

またサワンカロークの廢墟からは、小さな龜、象、水牛などの玩具、さらに人形なども発見せられてゐる。往時の製陶術が如何に高い水準に達してゐたものであるか

は、今ライプツィツヒの民族學博物館に保存されてゐる小さな佛像の斷片を見れば、容易に看取することができる。

磁器もまたタイに於ては、常に甚だ愛好されて來た。この技術は支那から齎らされたものである。最初それはタイ國のうちでも製造されてゐたが、後には特に支那に注文して取り寄せるやうになつた。しかしそれは特に何の装飾をも施してない白の磁器だけに限られてゐた。濃艶な色彩の装飾は、タイの職人自身によつて施されたのである。タイ人の彼ら自身の様式への愛着は、藍色の装飾が施されてゐる支那の磁器を、更に完全に塗り變へなければ濟まない程であつた。

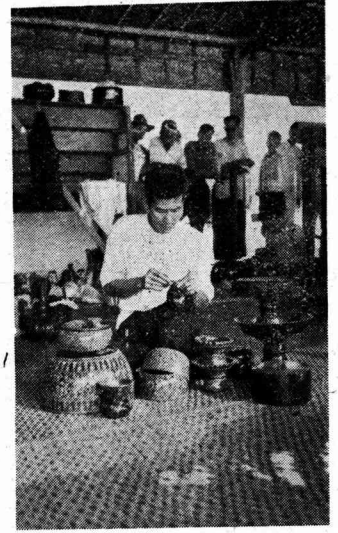
タイの磁器藝術は、色彩の美しい裝飾用の置物の如きものを多く作り出したが、それは表面裝飾の確な把握と、老練な技術と、意匠のよく調和の取れた構圖によつて、支那のものと同立つた對照を示してゐることが知られてゐる。それに加へて、タイの王宮の儀式が、階層狀の傘にこれを使用することによつて、磁器の形を民族的

特徴の豊かなものに變へたのである。  
約五十年程以前からタイの磁器藝術はその跡を斷つた

漆 工

タイ人が表面裝飾の天才であるといふ事實は、黒金漆細工にもよくあらはれてゐる。滑かな表面をもつもの、特に大寺院の本堂の門扉や、窓の扉や、その他圓柱、支柱、厨子、銅鑼、相輪の包被、更に室内の四壁など、すべて黒金裝飾をもつて覆ふのを常とする。

最初に表面は、漆地をもつて覆はなければならない。この漆地の製作には、約二年の歳月がかけられることもある。次々に新しい薄層を塗つて、これを磨き、それの



工 漆 の イ タ  
ろ こと る め て つ 行 を 程 工 の げ 上 仕

厚さが數ミリに達するまでこれを繰返す。この目的のため使用せられるタイの漆は、その表面に水彩繪具が弾かすにうまく附くといふ特質をもつてゐるが、この點でヨーロッパ乃至は日本のものとは質を異にしてゐる。最初それは淡灰色を呈してゐるが、時が経つにつれて赤褐色乃至チョコレート色となり、遂には漆黒となる。表面裝飾のための線は透孔敷寫法によつて、白い粉繪具を漆地に撒布させ、次にそれを黄色の繪具（ルビイ硫黄）によつてなすり、基色とするのであるが、その際に黒くされる表面はすべて描きつぶして、たゞ金色にする表面の部分のみ、漆地が残るやうにしなければならない。\*（譯註）斯うして模様陰畫ができ上る。全表面が塗り終ると、そ

## 金屬細工

れはもう一度極く薄く漆を塗られて、それから數時間経つてから完全に金箔を施される。次にこの金箔を拇指球で滑かにこすつてから、全表面を、水を十分吸込ませた吸取紙で蔽ひかぶせる。次にその上を指で叩くと、ルビイ硫黄が塗つてある所では、金箔と漆の層が剥がれて来る。ルビイ硫黄は吸濕性なので、それは十分濕氣を與へると、やがてその水分によつて流動體となり、その上を蔽つてゐる金箔を洗ひ流して、それがそつくり吸取紙に吸取られるのに反し、漆地の上に直接施された金箔は、その場所ですつかり附着してゐる。當日はその金箔の層はまだ軟かく、傷つき易いが、既に一週間も経つと、固くしつかりしてくる。斯うして作られた裝飾物は、室内のものであれば數百年の間破損しないが、門や窓の扉の外側につけられたものでは、二、三十年のあひだに、また新しくやり更へることが必要となつてくる。

\* 譯註・この點に關しては、三木榮氏著「暹羅の藝術」十二頁参照のこと

材料の豊富なタイに於ては、金銀細工をはじめ、一般の金屬細工がかなり高度の發達を遂げた。昔は米を作る農民も、その利得をすべて金の飾物に注ぎこんで、これを妻君への贈物としたのである。銀行その他の貯蓄機關がなかつた當時に於ては、この習慣は役人や貴族の社會に於ても等しく行はれてゐたのである。今日でもなほ、タイ人はヨオロッパ人よりもはるかに多くの飾りを身につけてゐる。

最も愛好されるものは象嵌細工であつて、これは今日でも特にナコーン・シータムマラート地方に於て盛んに行はれてゐる。銀製の容器やその他の器具は、その表面において地が低く彫られて、装彫の模様や人物像などが残るやうにされる。その彫つた箇所には、硫化銀その他の物質からつくられた黒色の合金を填充する。人物像や模様などが象眼された後、残された銀の部分に塗金が施されて、黒い下地に金の模様は浮き出すやうにされるが、

この色彩の取合せは、タイに於て特に愛好されるものである。

然しまた同時に、銀だけでつくられた容器、更に純金だけで作られた容器も、寧ろこれよりも多く見出される。タイの銀細工は、ピルマのそれと並び稱せられるものである。嘗ては總ての器具は金屬に種金によつて打出して、作られた。然しそれが高く浮彫などされるやうになつて金屬が比較的脆弱なものとなるに及んで、今日では銀器などでも、先づ鑄出して、その後で打出しや象嵌などを施すやうになつた。

この外になほ特に取立てて言ふべき價値のあるものは、タイに於ける七寶燒技術である。それには銅の七寶燒と、銀または金の地の上に、様々な光澤をもつ金をもつて象嵌を施す七寶燒細工などがある。この方面に於て特に優れたものを出すのは、ナコーン・シータムマラート州である。北方に於ては、チェンマイがラオス（老撾）系銀細工の中心地をなしてゐる。

## 螺鈿細工

黒金塗工と並んで、タイの裝飾技術が斷然凱歌を奏してゐるものは、螺鈿細工である。この細工は他の如何なる裝飾細工よりも、手間と時間を取るものである。この技術は特に平滑な木材に施すに適してゐるから、この種の裝飾は主として寺院の扉や窓、經卷を保護するための書架などに施されてゐる。木材の表面が十分平滑に研磨されてのち、先づ漆を一回もしくは數回塗られる。そして、その上に木の葉を焼いた灰を混入して粘々した漆を厚く塗る。裝飾面を覆ふべき模様は、前もつて厚紙に鏡の映像のやうに左右を逆にして描かれる。そしてこの下繪に従つて、その一つ一つの部分が眞珠母から刻まれ、その紙の上に糊著けされる。このやうにして模様が全部眞珠母に移されたとき、その眞珠母の小片をつけた厚紙は、まだ軟かい、膠狀の漆の層に押しつけられる。長い時間が経つて、この全體が十分に乾いたとき、その紙を剥ぎ取り表面をよく磨く。この細工のために、特に美麗

な、華かな光澤をもつた眞珠母片が探しとめられるのである。

## 織物

タイ人の高い藝術感覚から見れば、彼らの織物類もまた高度の裝飾が施されることは當然である。タイの蠟描更紗の標本を示したのであるが、遺憾ながら黒一色の寫真では、この織物の調和した色彩の美を殆んど再現し得ない。この技術は南部印度から起つたものである。繪模様は更紗の上に溶かした密蠟をもつて描かれる。線を常に同じ太さをもつて引き、またこれを流れるやうな曲線によつて描くには、極めて高度の熟練が必要とされる。模様が完全に描かれ、他の色をもつて着色さるべき部分に十分密蠟が覆はれると、布地は擴げられて棒の先に着色用の布を圓めたのをつけた道具で、叩きながら點彩を施される。これには通常上質の椰子油で擦り出した、黒みがかつたきんまの赤色が使用せられる。染料が充分に乾いたとき、煮沸して密蠟を溶かし去り、また別の染料

を施す。線は白のまま残されるのが普通である。このきんまの赤色の外に黄色、綠色、空色、褐色などが使用せられるだけで、この蠟描更紗の色調は割りに簡單である。タイに於ける養蠶の歴史は、既に古いものである。従つて羽二重、錦欄、イカート織などの織物が豊富である。また舞臺衣裳や舞踏用の衣裳が、金糸縫取りの盛んに行はれる濫觴を成した。

三六

## ファエンツァ焼及切嵌細工

タイの寺院は、常に何んらかの外被をもつて覆はれてゐる。壁面や支柱などは、切嵌細工もしくは釉薬をかけたファエンツァ焼の平板をもつて覆はれる。ライプツィットの民族學博物館には、アエッタヤーの寺院にあつた。數百年以前の陶磁器の平板さへ見出される。ファエンツァ焼は手によつて彩色を施されたものであつて、見事な裝飾模様が染つけられてゐる。そこには波斯の影響を見逃すことが出来ない。ワット・ブラ・ケオ寺における足元形は、手で彩色した支那の磁製平板をもつて被は

れてゐる。

タイの寺院の最も美しく、華麗な外部裝飾をなしてゐるものは、彫塑的な切嵌細工であると云つて好んであらう。

【譯註】 以上で大たいデリング原著の概説の部分の紹介を終りました。各論の部分は、一々寫真による説明が行はれてゐるので、本誌の性質として紹介することを省き、後次第です。長文にわたる譯稿に快く紙面を割いて頂いた協會の方々に、厚く感謝の意を表したいと思ひます。なほ本譯稿は未定稿ですが、いづれ推敲を加へた上、一冊に纏める豫定であります。何かと誤譯や未熟の點もあつたかと思ひますが、先輩諸賢の御高教を祈ります。

なほ原著者 Karl Döring については、最初に簡單に御紹介してをきましたが、その後判明した點を少しく次に記して、参考に供したいと思ひます。

カール・デリングは一八七九年八月十四日、ライン河岸のケルン市で生まれました。専攻は藝術史、建築、工藝、民族學等に亙つてゐます。學位は Dr. Ing., Dr. Phil., Dr. Jur. 等。ベルリン大學その他に私講師として

講義を行つたこともあつたやうです。

また「印度文化圈」叢書の刊行者として、ドイツではよく識られてゐます。その第一巻から第三巻までがタイに關するもので、本譯稿は第二巻の一部に相當します。

著書としては、前に挙げたもの他か、

Die Prechedi in Siam. 1912

Indische Kunst. 1925

Seinen Leib brennen lassen. 1926

等の單行本があります。なほ雜誌論文には、

Die Feinheiten der Siamesischen Architektur.

(Ostasiatische Zeitschrift/2) 1920

Stupa und Grabbau in Tempel Vat Bun Sri Am-

nut zu Bangkok, (Zeitschrift für Buddhismus I)

1924

などが重要なものです。他かに、翻譯などもあります。

# 今議會に現れたるタイ問題論議

昭和十九年二月一日貴族院豫算委員會速記録抄

○子爵三島通陽君 大東亞の建設は其の指導者たる日本人が、碎けた言葉で一言にして申せば、強いと云ふことと立派であることと云ふことが必要であると思ひます。其の強いと云ふことは是は間違がないと思ひます。次に日本人は立派だ、之には色々考へられると思ひます。先づ日本の華國精神とか日本精神、是は實に廣大無邊のものでありまして立派である。又我が政府の方針、宣言、行動皆實に立派であると思ひます。然らば其の次は大東亞に參つて居ります所の在留邦人が皆立派な行動をしなければなりません。併し是はなか／＼むづかしいことでありまして、今迄所謂一旅組と云ふやうなことを言はれるのでありますが、さう云ふやうな心持で海外に出て居つたのでは立派な

行動は出来ませぬ。是は頭を持換へなければなりません。(中略)其の次は此の立派な日本精神、言換れば日本の立派な文化、之を大東亞諸民族に知らせると云ふことが必要であると思ひます。(中略)即ち戦前の米英の爲せる文化工作を凌駕するに非ざれば大東亞民族を指導し、其の核心となることは出来ませぬ。人心收攬民心把握を期待出来ぬものであると思はれます。そこで先づ其の方法は、第一には相手の文化と一致したものを採上げる之が肝腎なことであると思ひます(後略)

○國務大臣(青木一男君) 大東亞の結果を強化致して参ります上に於きまして、一方に於ては政府の施策が我が華國の大精神を如實に具現すると云ふ點に重きを置きますと共に、各地に在留する我が

邦人が其の日常の生活を通じて、各地國民、住民の心服を得るやうな態度に出ることが極めて必要であると思ひます。併し出て来るべきものは政府に於きましても全く同様我感到するものであります。従ひまして是等の在留邦人の鍊成、殊に新しく南方地域等に参ります人達に付きましては特に此の鍊成と云ふ點に付て種々の施策を講じて居る次第でございます。次に日本精神及日本文化を大東亞各地域の民族に十分認識せしむると云ふことが非常に必要でありますと共に、各地域の文化と我が國の文化との繋りを付け、茲に渾然大東亞の特色ある文化を創設昂揚すると云ふことが極めて望ましいと思ひます。併し御所説の通りでございます。従ひまして各地の學者、技術家、美術家、藝術家

と云ふやうなものを派遣招致、或は出版物、講演會、或は新聞「ラジオ」其の他の手段を講じて所期の目的を達したと思ふのでありますが、是等の策を行ひまする場合に、只今御述の通り、各民族に適當なる方法、其の傳統を尊重する立前の上に、是等の施策を行ふことが有效であると思ふことも、御所論の通りと考へる次第であります。

○子爵三島通陽君 (前略)今此の苛烈な戦時下に於て文化事業と云ふやうなものは不急事業だと云ふことを言はれる人々が相當あるやうに聞き及ぶのでありますけれども、併し是は考へ方がまだ足りない所であつて、斯う云ふ時であればこそ、尙文化政策、文化事業と云ふことは必要なやうに考へられます。それは文化政策のやり方が拙劣なやり方であれば却て反感を起すと云ふやうなことがあります。先般も御話致しましたやうに、先づ例へば「タイ」と日本のやうに佛敎國であるならば、そこに出發點を置いて或は「タイ」も矢張り自尊心を持つて居つて「タイ」

の文化を良いものだと思つて居りますから、それを交雜すると云ふやうなことで始めますれば、勿論日本の文化が上でありますから日本文化が「タイ」人の心の中に滲み通つて行くことと思はれます。又其の他色々映畫とか、それから音楽「ラジオ」等に付きましても、是は色々改善の方法があるし、又此の方面にも十分斯う云ふものも利用して戴きたいと思ひますのであります。此の點は情報局總裁から伺ひたいと思ふのであります。此の南方向けの映畫は内地向けの映畫と私は一體違ふべきだと思ふのであります。先般「タイ」に参りました時に日本に「パホン」大將が來られた映畫を日本が撮つて「タイ」に送つたのを見ました。處がそれを見ますと、出て來る場面、出て來る場面「パホン」大將が鳥居を潜つて居る場面であります。先づ一番先は明治神宮、それから伊勢神宮、それから靖國神社等々でありまして、鳥居と云ふものは我々が見れば是は一種の感に打たれるのであります。「タイ」人が其の映畫を見

ましてもどう思ふかと云ふことであります。又なせこの映畫で軍艦を見せぬかと云ふと、軍艦も見せます。併し出て來る軍艦は、三笠であります。斯う云ふやうな考で映畫を撮影して、それを送つても効果が無いから駄目だと云ふやうなやり方では詰らないと思ふのであります。是は一例で、斯う云ふ例を申しますと限りがないのでありますけれども、兎に角南方向けの映畫と云ふものと國內の映畫と云ふものは違へなければならぬ。(中略)次は「ラジオ」であります。先づ「ラジオ」は、初めは随分榮、三味線などをあちらに送られて、是も問題だと思つて居つたのであります。最近の「ラジオ」の編成のやり方は大變宜いと思ひますが、併し「タイ」はむづかしいことに短波であります。之を長波に變へて行く必要があると思ひます。短波は色々外國の放送も入つて参りますので、早く之を長波に轉換さしてやらなければならぬ。是もなか／＼御苦心でむづかしいことだらうと思ひますけれども、そんなことを言つ

て居る時ではないと思ふのでありまして、どうぞ機械を變へさせ、又我が國や昭南から放送する放送も十分御注意をして戴きたいのでありますが、どう云ふ方法を以てやつて居られるか、それから音楽等もどう云ふものをつて居られるかと云ふことを御答へ戴きたいのであります。特に此處には相當の費用を使つて戴きたい。(後略)

○國務大臣(青木一男君) 文化事業の如きは、戦時下に於て不急な事業であると思ふやうな意見があると云ふことを御述になつたのであります。政府に於ては左様に考へて居らないのであります。我が國に於ては、概ね東亞放送として短波で送つて居るのであります。「タイ」國の「ラジオ」の施設が大體短波であると思ふ御話でありましたが、此の點に付きましては、真空管と云ふものを供給すると云ふことが非常な大事なものな問題であります。唯先般「タイ」國の宣傳局長が訪日しました際に、強力なる中波放送の施設を入手したいと云ふ希望がございました。それに對しましては、關係方面とも協議の上、現在「キロ」の中波放送の施設を「タイ」國に送ることになつて居りますので、施設も既に略々完成して居ります。輸送が可能な状況にあるのであ

於ても種々重苦しい空氣に覆はれて居る時でありまして、殊に文化方面に依つて之を和らげて行くと思ふ一方一層望ましい次第であります。(中略)又御話の如く、「タイ」國側の最も好む途を通して兩國文化の交流發展と云ふことに努力致す考へであります。

○政府委員(村田五郎君) (前略)日「タイ」文化の協定に依りまして、兩國の文化交流、文化の提携に付きましては、情報局に於きましても十分考慮を致して實施を致して居るのであります。映畫に致しましては、又音楽に致しましては、「ラジオ」に致しましては、政府は出来る限り「タイ」國の習慣等を十分參酌致しまして、「タイ」國に對しまして日本の實情、眞意、實力等を十分に認識して貰ふと思ふ考へを以て實施を致して居るのであります。唯映畫に於きましては、文化交流と云ふ點から、我が國の實情の紹介に當りまして、ありの儘の姿を見せると云ふことも試みて居るのであります。「タイ」の方々には、或は又民情に適し

ないやうな寫眞が參るやうなこともあると思ふのであります。我が國の實力を知つて歸りました「タイ」人の中には我が國の日常生活が其の儘に現れた映畫を見まして、「タイ」人自身の生活との共通點を見出して、却て好評を博したと云ふ實例もあるやうに聞いて居ります。映畫の輸出の場合には、御承知の通り對外映畫選定委員會と云ふものがございまして、其の委員會に於きまして適當な映畫を詮衡して送つて居るのであります。何れに致しましては、相互の理解を深めると云ふことは、文化交流の根本方針であります。三島子爵の御意見は、誠に御尤な御意見と考へて居ります。私共の方に於きましても、十分彼の國に適するやうな寫眞を送るやうにしたい。(中略)今後は出來得る限り映畫の場面にも變化を與へたい。斯様に考へて居ります。それから次に放送の問題でございます。東京の放送は、南方向けの短波放送を毎日約二時間以上やつて居るのであります。其の中「タイ」語の放送

は三十分を實施して居ると云ふ状態であります。併しながら又特定の時期に於きましては、例へば「タイ」國の國祭日であるとか、或は日「タイ」同盟の記念日であるとか云ふやうな日には、日「タイ」兩國名士の交遊放送を適宜實施して居るのであります。東京放送協會の行ふ我が國の放送は、概ね東亞放送として短波で送つて居るのであります。「タイ」國の「ラジオ」の施設が大體短波であると思ふ御話でありましたが、此の點に付きましては、真空管と云ふものを供給すると云ふことが非常な大事なものな問題であります。唯先般「タイ」國の宣傳局長が訪日しました際に、強力なる中波放送の施設を入手したいと云ふ希望がございました。それに對しましては、關係方面とも協議の上、現在「キロ」の中波放送の施設を「タイ」國に送ることになつて居りますので、施設も既に略々完成して居ります。輸送が可能な状況にあるのであ

りませんが、現在技術的の交渉をやつて居る次第であります。

○子爵三島通國君 段々御努力の點に付きまして感謝を致しますが、尙今申上げましたやうな點を一層御努力を戴くことを御願ひ致します。後三點簡單に申上げて私の質問を終ります。第一點は、大東亞諸民族の留學生の待遇及指導の問題であります。残念ながら我が國は今迄留學生の指導と云ふことに付ては失敗の苦い經驗を持つて居るのであります。此の大東亞建設の爲には、どうしても矢張り青少年に依つて居るのであります。大藏男爵からも何か其の點に付ての御質問があるやうに存じて居りまして、私共も大いに期待を致して居るのであります。一方留學生と云ふやうなものに對する政府の御方針を伺ひたいと思ひます。第二點は之に併せてあります。段々我が國から共榮圏内の各國へ澤山の人が參ります。それ等の人の子弟の教育と云ふ事は又一番大きな問題であります。此の事に付きましては、數回前の此の場所に於

きまして二三御質問申したことがございましたが、兎に角子供の教育と云ふことは皆在留邦人の心配して居ることであり。例へば滿鐵の學校經營と云ふやうなものは非常に立派でありまして、學校其のものは、どうかすると内地の國民學校より、中學校より立派なのであります。けれども其處を出た子弟を、矢張り親としては内地に送つて内地で教育したい。斯う思ふのが人情であります。又是から第二世、第三世になつて参ります。矢張り内地で教育をすると思ふのであります。此の點に付きましては政府はどう云ふ根本方針を御立てになつておいでになりますか、是が第二點であります。(後略)

○國務大臣(青木一男君) 御質疑の第一點、留學生に對する扱ひの方針に付て答へ致します。御話のありました如く今日迄の我が國に於ける留學生の扱ひ方に付きましては、幾多遺憾の點もあつたやうに存するのであります。併し今日に於きましては、留學生制度に依りまして

有能なる青少年を各地域から招致して、我々と提携して大東亞建設に挺身する指導者を養成すると云ふことは、極めて重要な事柄であります。従ひまして、先般閣議に於きまして、留學生の輔導に關する方針を決定致したのであります。之に依りまして、留學生の派遣に付きましては、各國當局及び我が方現地機關等とも十分連絡を取つて、優秀なる人人を派遣して貰ふ。内地に参りまして後は、其の豫備教育或は日常生活に於ける輔導を十分に致すこと。之に付きましては大東

### ○泰國經濟事情

▽主要十二縣統制  
タイ國政府は今回勅令をもつて三月十日以後バンコックその他主要二十三縣における棉花(未練棉および練棉)を政府の統制下に置く旨を發表した、これにより各縣當局は、政府の監督の下に縣下の棉花の價格統制、在庫數量の調査、販賣、移動、他縣への搬出禁止等諸般の統制手段を行ふ權限を與へられることとなつた。

### ▽ゴム統制軍布告

タイ國最高軍司令部は一月十六日合成ゴム並に生ゴムの統制に關し左の如き布告を發した。  
バンコック及びトンブリー地區に於て合成ゴム並に生ゴムの所有者はその在荷高及び貯藏場所を二十一日までに國防省補給局長宛申告するを要し、今後特別の許可なき限りこの種物資の販賣、自家消費、加工及び貯藏場所の移轉を禁ず

亞省が全責任を持つて、各輔導團體の協力を得て、遺憾なきことを期して居ります。又學校に於ける教育に付きましては文部省に於て、其の全責任を負うてそれ本人の志望その他に依つて、適當なる學校に配分して、其の教育に當られて居るのであります。斯くして我が國在留中十分に我が國の實情を認識し、我が國に對する理解、信頼を深める、さうして歸國後各國の指導的地位に立つて、十分大東亞建設の實踐者たる責任を果す、我が國との提携に於ても遺憾なき役目を果

す。斯う云ふ結果に至るやうに、只今各般の考慮を拂つて居るのであります。殊に戰時下に於て、留學生の生活方面には特に意を用ひねばならぬものがあります。又從來の經驗に徴しましても、我が國民全般の留學生に對する理解を深めて行く必要があると考へまするので、是等の點に付きましては、一般國民の御協力を仰ぎたいと考へて居る次第であります。(後略)

## 泰紙論調

### ◇敵機盲爆に對する泰字紙、漢字紙社説

最近敵米英機がタイ國內バンコックを初め諸都市に對し、非人道極まる盲爆を繰返し、或程度の損害を生じつゝあることは、新聞紙に屢々報道されつゝある所であるが、これに對し、タイ國諸紙は毅然として、敵の謀略的テロ爆撃に屈することなく、飽くまで戦ひ抜かん固き決意を論評態度に示してゐる。諸紙の社説左の如し。

### 勝利への途

十二月二十七日、泰華商報

現代の立體戦は日毎に苛烈を極めつゝあるが、此は一

種の綜合戰術にして單獨には戰爭の局面を決定することはない。換言すれば戰爭の勝敗は空中戦或は空爆によつて決定されるのではない。歐洲戰場に於ける空中戦と空爆の情況は其の激烈の程度東亞のそれと比較にならないが、過去の事實に照し其の勢ひ如何に苛烈を極むるとも之によつて敵側を屈服せしめることは不可能である。則ち交戰國の現在採りつゝある空襲の目的と其の作用は何かと言へば敵側の民衆を恐怖状態に陥れるに在る。本月十九日夜敵機は盤谷及トンブリー地區に來襲し、二十三日又盤谷に來襲したが、今次の空襲は以前の其れ



に比較して更に苛烈を極めてゐる。敵機の爆撃は軍事據點に命中せず、無辜の民衆及寺院を盲爆した結果物質上及民衆の間に若干損害を受けたが、軍事據點には少しも損害が無いから作戦上の觀點より言へば、吾人の受けた損害は輕微と言ふべく、從て敵側が神經戦に出たことは否めないとしても、敵側の今次空襲は完全に失敗に歸したと言へる。敵側の採りたる神經戦は殘酷を極め、彼の企圖するところは後方擾亂にある爲非人道的行爲をも敢へて顧みないのである。然し敵側の斯る計畫は我方の已に豫想した所であつて、前線と銃後とは已に一定の作戰計畫を有し、前線將兵は自己の任務を盡し、銃後國民夫々の職責に任じてゐる。銃後は又鞏固なる組織を有し容易に敵に乗ぜられること無く、敵が我方の前線と銃後の聯絡を切斷せんとする望は一種の馬鹿げた考へに終らう。我前線勇士に勝つこと能はざれば、我々銃後國民の擾亂を企てる空想は止めるべきだ。

敵機の空爆下に在つた民衆の態度は至つて冷靜であつた。然し我々は將來に於ても空襲は免れ難いことは充分

四四

承知してゐるが、無辜の民衆及び住宅を盲爆しても、敵の企圖が失敗に終ることは疑ひない。民心を擾亂せんとする企圖も民心鞏固なる國家に遭つては何等役に立たない。我々は已に歐洲に斯る企圖の無駄なる例があることを述べた。我々の意志は確乎不動であり最高領首の指揮下に在つて最後迄奮闘を續けるのである。

最近數次の盲爆に依つて敵が無辜の民衆を目標とする企圖を放棄しないことは容易に想像される。昔、敵は斯る悲惨にして非人道的空襲を大いに責めたではないか。然し幾何も無くして自ら斯る非人道的罪惡を犯してゐる人を觀るに明かにして、己を責めるに暗しと言ふものである。民衆に對し野蠻的手段に出で斯る悲惨なる痛手は我々の永遠に忘れることの出来ないことである。我々は報復するに鋼鐵のやうな鞏固なる決意を以てする此の無上の武略は、敵機敵弾に勝ること幾倍なるやを知らず。我々に斯る不撓不屈の決意があれば、空襲の脅威は何等恐るゝに足らず、敵が徒に頭腦を悩ますのみである。我々は國力保存の見地から當局の命に従つて疎散を實

行してゐるが、疎散後も國家の利益の爲に努力し、工作

に任すべきだ。我々が疎散することは國家の勝利の道に進む爲であり、敵は之を以て目的を達成したと考へるかも知れぬが、我々は常に一致協力し我々の精神は依然共同の敵撃滅に集中してゐる。

敵機の野蠻な盲爆の下に在つて、我々銃後國民は勝利獲得の爲更に決意を堅くするものである。

## 空襲と戦へ

十二月二十九日、ニコソ紙

バンコック・トンブリー・チエンマイが受けた空襲の結果、我々は敵兩國の暴虐を明に知ることが出来た。彼等はその宣傳に於て軍事施設を狙つたと云つてゐるが、實際は數多くの無辜の死傷者迄作つたその慘虐は、戦史に永久に刻まれるであらう。我々は自己の生命をも顧ず防空に従事した人々に賞讃と感謝を捧げるものである。今後彼等米英がピン首相も云はれた如く大人が子供をいぢめる様な態度で來るならば、我々は喜んで相手にな

らう。

## 恐ろしいか

十二月二十五日、タイラート紙

私は昨夜の爆撃で交通機關に支障を來たしたので、道を歩いて居たら人々が荷物を背負つて避難してゐるのを見て同情に堪へなかつた。何となれば、避難出來たにしても戦争が長期に亙り安らかにならないからである。彼等の暴虐は戦争の續く限り終止せぬであらう。

死の恐怖及困苦の恐れ損害の恐れは何人と雖も多少あるに違ひない。然るに恐ろしがる事が良い結果を生むであらうか。我々は先づ恐怖を去らねばならぬ。恐怖は身心を害す、諸君は避難出來ても諸君はその義務より離れることは出来ない。勝利のみが空襲を防ぐ道である。我々は政府と一體となつて最後の勝利に邁進しよう。

## 泰國事情

(各項括弧内B・Cとあるはパ  
ンコーク・クロニクルの略)

四六

### 遷都計畫後報

タイ政府は曩にベツチャブーン遷都計畫を發表したが、同地には既に首都とすべき建築の一部も着工せられ居り、目下計畫中なる盤谷、チェンマイ間道路をも同地を通過せしむる外一部の官廳をサブ、ハン(ベツチャブーンへの分岐點たる小驛)に移すこととなつた。又同地とコーラートを繋ぐ道路計畫も發表され、同地は勿論コーラート方面へもタイ人の移住することを勧告した。(協會入報)

政府が新タイの首都をサラブリーと定める最初の計畫を断念し、新たにベチャブーンを選んだ事は既に婦人雜誌スバツ・サトリに掲載發表された。これに依れば、政府は既に國有財産を二、三の重要工場と共にベチャブーンに移轉を開始し、其他政府の諸施設も漸次新首都に移轉せしめる手筈となつてゐる。蓋し重要施設の疎散こそは空爆の危険を避けるための焦眉の問題である。(一一・一七、B・C)

ベチャブーン都の開発計畫は其後急速に進展しつつあるが、

これに關して王室財産局長サン・スリヤサットはカオ・パーアの代表者との會見において概ね次の如き談話を發表した。これに依れば、王室財産局はベチャブーン縣内タバン・ヒン郡にホテルを建設する計畫である。これは同縣において目下進捗しつつある開發事業を促進せしめる上に多大の利便があるのみならず、一般公衆に對して裨益するところは少くない。更にこの外個人經營のホテルは目下タバン・ヒンに建設中で、間もなく開業の運びとなる豫定であるが、一方王室財産局は最初の計畫を放棄してベチャブーン市にホテルを建設することに決心したこのホテルの計畫内容は目下検討中であるが、食堂浴室の外約六〇室より成る二階建木造家屋の模様であると。しかし職時下に鑑み建築用材の不足、郵送の困難等のためホテルの建設作業は豫定通り進捗は覺えない。(一一・二一、B・C)

### 補助作物栽培

農務局長カセト・ローチャイ氏談によれば昨年の洪水の結果、今年米作状況は國內需要を充すに止まり、輸出餘力は僅

少である。タイ米が世界的優良品として認めらるる所となつてより、當局は常に栽培用として優秀なる品種を選定し、これを農民に供給し居るといふ。多數の農夫が籾の善悪、品種判別を學び始めた事は喜ばしい現象である。米作の他、大麻、棉花補助作物等の栽培が行はれて居る。國產絹の増産を目指して蚕蠶には缺くべからざる桑の栽培が盛に開始されて居る。ラング

シートの如き農作成績の不良なる地方に於てはバイナップル栽培が奨励されて居る。全體としてタイ國農業を再考するに農閑期に於ける農夫は補助作物の栽培に努めて増收を計つて居る。タイ國農民の前途は赫々たる繁榮が約束されてゐると述べた。(一一・二二、B・C)

(一一・二二、B・C)

### 五議案第一讀會通過

十一月十一日の人民議會に於て第一讀會の討議、承認を見た五議案はパングゴークの三地區回收案、プラーチンブリーの回收案、文化院制限制定案である。議會はソラネットセーニー海軍少將司會の下に開會、當日會議事項は簡單ながら圓滑に進行した。

#### 質問時間

パングゴークのアルン、トینگ・パーチョート氏は洪水による家畜類の損害と糧秣不足のためにミンブリー、ラートクラー、パング、パングケーン、パングカビー、プラカノーン郡の陥つた窮境に關し政府の對策を質し、家畜死亡率の増加に對する處置を要望した。

農務副大臣ウタイ・セーングマニー氏は政府はそれらの状況を察知し居り、これまでの報告では家畜死亡率の比較的小數なる事、既に必要な對策を與へてゐる他月賦制にて家畜を供給して住民を援助する適當な方法を採用し居る事を述べた。

#### 宗教問題

ソーパーン・スツパティーン氏は寺院財產物の實價、年收

### 人民議會臨時會議

十一月一日午後二時、アーナンタサマコーム御座所に於て人民議會臨時會議が議長ソラネットセーニー海軍少將司會の下に開會、出席者兩院合せて一一〇名である。當日の會議事項は各委員の任命、次回會議の日取決定、決議の結果、議會は毎週木曜日午後二時開始と決した。

前回定例會議に役目を果した前議員は今大議會中議會事項に關與し得る。

大臣の變更及び任命の議長報告あり、二時十分議會を終了した

四七

總額とその支出について質問、戦争の結果布施の減少、生活費の昂騰により非況にある僧侶及びローマ教僧に対する援助如何に對し文部大臣バモン・モントリイ陸軍少將はこの問題は聖職團體に屬するため明確な説明は與へ得ぬが、修繕を要する寺院は宗教局で行ひ、僧侶、ローマ教僧の現況緩和には毎年行はれる王室寺詣りの獻金と宗教局の援助があたり、文部省は常に情報を接受次第助力し居る旨を答へた。

#### 家庭園藝

バッテリーラングのタット・ブンヤラッターバン氏は農務大臣に對しバッテリーラングの住民は首相の要望せる食料自給自足に協力し、野菜園藝其他の栽培に熱心に従事し居る事を報告し、次いで土質が豊穡肥沃にして凡ゆる穀物に適してゐるにも拘らず豫期の成績を収めぬ事は専門家及び當局の指導が充分ならざるを強調し、これは彼等の仕事に對する熱を消失させ、その結果は時付能力を低下せしめた状態を述べ、農民援助のため縣廳所屬の農業専門家を任命しては如何と述べ、この問題は國民ばかりでなく國家に對しても重要なる事を附言した。

農務大臣はこれに對し政府は對策を企圖し、これに要する豫算割當のある事を述べた。

#### 五議案上程

質問時間に次いで政府方針に對する議長報告あり、最初の二

議案はプロムヨイ内相の提議せる首都の現代化を圖りバッテリーラングのダムボンドウシート及びチャナソングラームの地區回收に對する法案第一讀會を滿場一致で可決した。法案は第一、第二讀會に委任され、修正期間各三日間を猶豫される。次の二議案は交通副大臣スプチャラサイ海軍大臣の提議せるバッテリーラングのプラーチンブリー郡及びヤンナーワー郡の道路工事のための土地回收である。法案は異論なく投票に附して第一讀會を通過した。兩法案は再審議に附すべく第一、第二讀會に委任され修正期間は三日である。

第五番目の政府法案は司法大臣兼國民文化院副會長ダムロングナワラット海軍少將の提議せる文化院制服制定である。

法案主旨は社會的、事務的的目的のために文化院特有の制服を採用するが得策なる事にある。法案は難無く第一讀會を通過、修正期間三日を以て第一讀會に委任された。(一・一三、B・C)

### 九〇年完成灌漑計畫

人民議會に於ける北東部灌漑事業に關するウボン代表フョーングシテイダム氏の質問に對し、農務大臣は政府は既に北東地方の農民救済のため三三九〇年完成豫定の八灌漑の工事に着手した旨を述べた。

提案計畫はナコーン・ラーチャシーマーのラムタコーング灌漑及びトウソグサムリット灌漑、スリンのフアイ・サネーング灌漑、ウボン・フアイ・ルアレーング灌漑、ロエイのフアイ・ナームン灌漑及びマハ・サーライカームのバンナム・ガントイウロイエトのトウグ・セーングバーダーム、ノーングガロイのメエコーング流域に於ける洪水防止計畫であり、更に農務省では灌漑事業準備としてコーンケーンのクーン、ホング、チー流域に於ける北東部の測量を行つてゐるといふ。

ウボン代表の提議せる北東部農民援助に資する各支流の連結工事に關し農務大臣は土地が起伏してゐるので、その必要無き旨を述べ、かゝる計畫は經費をかけるだけの價値なきものなるを述べた。(一・四、B・C)

### 地代取締法實施

官報によれば地代取締法が二四八六年十月二十二日より實施される。

同令はバーングコーク及びトンブリー市内に行はれるもので他縣に實施する場合は勅令を發布する。この法令により地主(家主)は土地又は共同家屋の地代値上を禁止される。取締法は左の如くである。

地代はワ(メ)平方に付十サタン、共同家屋の家賃は一ヶ月

に付四十バットを越えてはならぬ。地代期限は二四八四年(一九四一)十二月八日に課した地代により定められ、地代勘定は上述の期間を過ぎる場合があるので月割とする。既に地代取締委員會が任命せられ、内務次官の會長、内務局長、土地局長、検事局長、福祉局長、内閣秘書局人口課長、ユット・セーングウタイ氏、御料局代表、國庫局代表、宗教局代表の各委員、内務局行政部長の書記官より成る。

委員會は更に會員中又は外部より入選をなし副委員會を形成し得る。副委員會は大臣認可の會長及び二名以上の會員より成り、委員會の特定した地方の地代取締を行ふ。

地主及び家主は地代取締委員會の許可なくして土地、共同家屋の値上を嚴禁する。又、地主は借地人に對し小遣錢や手仕事の強要、法律外の義務を負はせてはならぬ。地代契約に規定されてある條項を履行しなかつたり、削減する事によつて借地人(借家人)より不當利益を得たり、法律上にならぬ權利の亂用を禁ぜらる。借地人(借家人)は地代が規定以上に高い場合家賃又は地代の引下方を地代取締委員會に申告し得る。内閣令により當局に申告を提出せねばならぬ。

地代期限は二四八四年十二月八日に定めた通りで此日以後の最初の地代(家賃)は將來の地代基準とされる。

地主及び家主は彼等の義務は別として借家人の便宜のため造作の改造及び修繕を施した場合は家賃引上方を地代取締委員會

に申告し得る。この申告は内閣令に基いて行はねばならぬ。  
地代取締委員は地代の値上、値下の権利を有するが地代値下は規定制限十パーセントである。地代値上、値下の関係者間に成立した場合文書をもつて通告せねばならぬ。

委員及び副委員が附屬造作物に關して説明を求めた場合關係兩者は出頭せねばならぬ。委員、副委員は貸借契約、地代領收書、其他關係書類一式を調査し、何時でも貸家、貸地の調査をなす権利を有する。

委員が共同家屋又は土地の値上、値下を認可したら地主(家主)は認可後十日以内に料金改正を大臣に申告し、最後の決済を仰がねばならぬ。

家主(地主)は次の如き理由を除いては兩者間の契約満期、新規契約如何を無視して借家人の権利を削減してはならぬ。

- 一、借主が特別な理由なくして二ヶ月繼續して地代を拂はぬ場合
- 二、契約規定外の目的に造作物を利用し、警告にも拘らず造作物に損害を及ぼした場合
- 三、自己の所有物の如く附屬造作物を亂暴に取扱ひをなす場合
- 四、借主の合意による場合
- 五、地代取締委員がある狀況を斟酌して合意の上造作物の引取を地主又は家主に許可した場合

ングクラーム陸軍大佐の提議せる國家豫算案にして暫時討論が行れ、遂に議長代理は投票を宣し、その結果政府議案は通過を見た。議案修正は十八名より成る特別委員會に委任され、その期間は一週間である。(一一・六、B・C)

### 亞鉛板取締

十月四日、最高司令官發令による亞鉛板及び亞鉛釘に對する取締は次いで十月九日商務省布告にて取消されたが、實際に於ては實施されて居る。軍當局は先に商務省に委任された取締を引續きをなした。これに關しては十一月四日の最高司令官發令中に含まれて居るが亞鉛板及び釘を所有せる者は最初の命令に服するものとする。

右取締を誤認し居る亞鉛板、釘の所有者は十一月四日より一週間以内に當局宛亞鉛保管數量及び保管場所を報告せねばならぬ。(一一・六、B・C)

### 家族生命保險

十一月十五日より貯蓄銀行では家族生命保險證券を發行する加入希望者は貯蓄銀行本店に申込む。この計畫は近く各縣に擴張する筈である。(一一・六、B・C)

借主死亡の場合—死者の家族が貸借契約を履行する場合は借主死亡後十五日以内に貸主に對してその旨を報告せねばならぬ。法令違反者は二、〇〇〇パーセント以下の罰金に處せらる。首相はこの法令に基づき地代値上の申告に對しては申告毎に一パーセント以下の手数料を設定する内閣規定を發表した。更に法令遂行上必要と認めらる其他の規定をも設定し得る。(一一・四、B・C)

### 新年度豫算案通過

六月より九月に至る定例閣議に於て決定した政府提案の四七議案は議會の通過を見、法律として發布された。議員及提案の種々の議案中一一二問題が取上られたが二二問題は却下された。二四八七年度豫算案は人民議會特別議會に於て提議され、滿場一致で通過を見、第一讀會に於て更に審議される。

議長ソラヌット・セーニ海軍中將缺席により副議長ブラチオン・パチナーク陸軍中將司會の下に開會、出席人員は八五名、元老、パホンヨーティン陸軍大將の出席を得た。

副議長は開會の際に大藏副大臣としてワニット・パナン氏任命の首相布告書を朗讀、次いで特別議會を通じて休場する二議員の報告をなした。當日會議事項の條項は大藏大臣に代りリチャワエンサク・ソ

### 新領四州外貨携帶禁止

最高司令本部の命令により當局の許可無しにはケグダー・ベルリス・ケランタン、トレンガヌの新領土四州よりタイ國貨幣又は外國貨幣の携帶を嚴禁されて居る。

乍然、正規の旅券を有する者は各自四〇〇海峽ドル(日本ドル)の携帶を許され、家族同伴の場合は同旅券にて一、〇〇〇ドルを許可される、その都度當局に其旨を報告せねばならぬ。(一一・六、B・C)

### 全國屠殺場數

ビアン首相は内務省よりの報告に接して國內各縣區各郡に約四〇六の屠殺場が新設されたと發表したが、かゝる短期間に多數の屠殺場が新設された事は注目すべきことである。(一一・八、B・C)

### 新聞記者の身分證明

先に行はれた新聞經營者及編輯者の會合の結果、新聞記者は十二月一日より身分證明書を所持することを要することとなつ

た。更に右決議により編輯者、探訪記者、通信員、ニュース寫眞師等は特殊な身分證明書の交付を受ける前に姓名、社名を登録することを要す。しかし右證明書の交付申請は所屬新聞經營者より行はなければならない。なほ身分證明書は縦七種横一〇種で、身分證明は表紙にタイ語で金文字でもつて書かれ、タイ人新聞記者は褐色、外國人新聞記者は綠色となつてゐる。また所持者の姓名、地位、及び所屬新聞名を記入し、表紙の裏側に寫眞及び自筆署名を記入することを要する。右證明書の有効期間は六ヶ月で、新聞事業に従事しておれば、更新することができ。(一一・一二、B・C)

### 下層勤勞者訓練

國內十二縣より集まつた下層勤勞者の第一群總計九八名に對して内務省の權限によつて十一月七日より訓練を施すこととなつた。右十二縣より集まつた九八名の縣別内譯は概ね次の如くである。プラ・ナコーン一〇名、ビブン・ソククラム七名、アユター二二名、スパンブリー七名、ナコーン・ラチャマ二一名、チアングマイ一三名、ナン七名、ソククラム八名、チュムボン五名、ヤラー五名、パタルン三名となつてゐる。これら勤勞者は内務省の支援により養成所に入れられ、衣服其他必要な物品が給與された外、一同を集合して文化、儀禮、作

法について訓示を與へ、且つ意見の交換を行ひ相互の親睦を計つた。(一一・九、B・C)

### 代用品ガーズ紙使用

文部省では文盲用教科書の需要に答へ品薄と値上りを生じた紙の代用としてガーズ紙を使用して居る。この強靱な國産紙は優秀なる代用品として好成绩を収めて居るが紙型が稍小さい。既に成人文盲用第一卷三千部、第二卷千五百部を生産した。ビブン首相は第一卷を手にして文部省に對し絶大なる満足を表明した。(一一・一五、B・C)

### 拳闘競技場建築中止

佛曆二四八四年二月、經費二五八、九〇〇バツツをもつてイムブレジサー會社との契約によるバーニアング・ラーチャダムナン街の一角に拳闘競技場を開設して以來、二四八五年七月まで圓滑に進行中なりしも、この程御料局が鋼鐵棒等の重要資材提供難を來した結果一時休止の止むなきに至つた。カオパーブ紙記者會見に於ける御料局長サン・スリヤーサット陸軍少將談によれば御料局の資材提供難は全く戰爭による事を述べ、再び工事を開始して完成するにはセメント及び鋼鐵棒

### 大歌劇團の誕生

タイ國娛樂の向上と外國に劣らぬ藝術の進歩發達を目指して音楽、劇界の權威者をもつて編成する委員會が設立されるといふ事である。委員會の主な仕事は六十人以上の樂人、男女兩優のスターをもつ大歌劇團の組織と經營である。(一一・一六、B・C)

### 輕蔑すべき盲爆

去る十二月十九日の空襲は夕刻敵機首都に現はれ、午後十時三十分頃空襲警報が鳴つた。投下された爆弾は殆ど焼夷彈でタイ國防部隊は直ちに行動を開始した。被害状況は調査中である敵の狙ひは建築物の破壊及び國民の精神攪亂にあるが第一の目的はある地區に於ては成功であつたかも知れぬが、第二目的は全く失敗に來した。昨年の急襲で最も注意すべき事は火災を生じた事、國民の平靜なる態度であつた。今朝各商店は平常の如く商品を列べ附店したが、世人曰く「これは商品の陳列に非らずしてタイ國精神の陳列なり」と。

國民の大部分は警報が発令された時は寢に就いて居たが、直ちに飛起きて地下の待避所に避難した。爆裂の音がしても誰も

を含め殘部工事費五八二、四〇〇バツツの見積を承認したといふ。かくしてこの建築費は最初の見積の五倍に匹敵する一、三〇〇、〇〇バツツとなつた。

御料局長は戰時状態を熟慮の結果拳闘試合の入場料をもつて莫大なる建築費を償ひ得ぬ結論になるので競技場工事は繼續せぬ事に決定したといふ。

乍然、國防資金募集委員會は御料局に對し臨時拳闘試合場として未完競技場の改修を要求したので當局は修繕に着手するだらうといふ。圍ひは約四、〇〇〇バツツを要する。

臨時莫闘場は修繕完成と共に開始され、國防資金募集委員會は拳闘入場料をもつて月々修繕費を御料局に返済する筈である(一一・一五、B・C)

### 市立學校文部省移管

閣議の結果、今後市管理下の初等學校は文部省に移管される規定は初等教育寄附金募集及び支出を司る大藏省より發布される。この内閣規定には二四八二年より二四八六年間に於ける初等教育寄附金管理は會計總務局が行ふべき事を規定してある。二四八七年度寄附金は受附けた翌年二月に繰入れる。(一一・一五、B・C)

### 成人學校教師講習會

パターニよりの報告によれば全縣に亘る成人學校の教師約三五三名は廣汎的な講習を受けつゝあるといふ。講習終了後、これ等受講者は成人教育階級を指導する筈である。最後の講習を受けるものは約六、〇〇〇名といふ。同種成人教師講習が今月初めシーサケットに於て一週間以上亘り行はれるが成人教育に重要な郡長及び村長が受講する。(二・二八、B・C)

### 二四八六年度追加豫算

二四八六年度の歳費以外に四、二〇〇、〇〇〇バートを追加計上し、この額を文部省に移管する追加法案が今週の政府官報に發表された。(二・三〇、B・C)

### 新領住土民に野戰軍令

佛曆二四八六年十一月八日タイ國軍最高統帥部より野戰軍令を發布し新領住土民に對する取扱方針を明示した。軍令全文左の通り。  
囊ニモンバン、チエントン、ケフンタン、トレンガス、サイブリ及びパリス各州ヲタイ王國領ニ編入スベキ布告ヲ發セル處

### 再開される文化祭

嘗てはバングゴーク及び全縣に亘つて優秀な娛樂素質を有する催物であつた文化祭が長らく中絶されて居たが、國民の啓蒙と娛樂の源泉として効果的な祭は再び復活される。

新文化祭は二四八七年二月一日に行はれるが、婦人官吏記念祭と同日にあたるので合同で式が執行される。

國民文化院長チエア・ビタクサーコーン氏は去る土曜日(二月十五日)のスピーチサトリ婦人新聞記者會見に於て文化娛樂復活の決定を暗示した。式場はサバーンシオよりテツエート橋に至る街道にして、祭典中は交通遮断に決し、目下準備中である。(二・二八、B・C)

狼狽しなかつた。國民は、爆竹砲聲におびえなかつたが數個所の彈頭には驚いた。

彈煙の消えやらぬ中から國民は生活を續け、救援隊は解除前に活動を開始し、家のない人の爲に食物、避難所を準備した。今朝は平日の如く國民全部は各自の仕事に従事し、一方被害を受けた場所は復興に着手し碎片の取かたづけを行つてゐる。

この空襲は未だない官民協力の完きを具現した。(二・二四、B・C)

政府ニ於テハ右各州ニ施政ヲ行ヒ同地域住民ハ王國內地地域住民ト同様ノ統轄庇護ヲ受クルコトナリタルヲ以テ新附住民ニ對スル取扱ハ從來ノタイ國民ト軌ヲ一ニセラルベキニ依リ何人ト雖痛苦不安ヲ生ゼシムルガ如キ權力ヲ行使スルヲ得ズ而シテ文武官及一般國民ハ新領土住民ニ對シテハ從來タイ國民ニ對シテ爲シタル如ク取扱フベシ直接間接タルヲ問ハズ不安ヲ生ゼシムルガ如キ如何ナル行爲ヲモ絶對ニ禁止スルモノナリ。

本令ハ即日施行セララルベシ

泰國最高統帥官

元帥 ビンソンクラム

(協會入報)

### 佛曆二四八七年空襲時 人民財產保護令

敵機ノ空襲激化ニ鑑ミタイ政府に於ては一月一日附官報を以て左ノ空襲時人民財產保護勅令を公布即日施行した

第一條 本勅令は佛曆二四八七年空襲時人民財產保護令と稱す

第二條 本勅令は官報公布の日より之を施行す

第三條 空襲警報發令中又は敵機來襲中に於て

(一) 刑法第二八八條乃至二九一條に規定せらるる財産の窃

盜又は強奪をなしたる者は之を死刑に處す

(二) 刑法第三〇四條乃至第三一二條及第三一四條乃至第三一九條に規定せらるる財産の詐取及委託財産の返還拒否又は騙取をなしたる者は之を無期禁錮乃至十年以上二十年以下の禁錮に處す

空襲警報發令中又は敵機來襲中火災を生じたる際警報解除後又は敵機退去後七十二時間の間前(一)及(二)項に該當する行爲を罹災者、避難者又は被害地より五百米以内の居住者の財産に對し爲したる時は(一)及(二)項の規定する所に從ひ處罰せらるべし

第四條 前條後段の時間中前條各項に該當する行爲に依り得たる贓物を購入せる者は刑法第三二一條乃至第三二三條の規定に從ひ之を十二年以上二十年以下の禁錮刑に處す

第五條 第三條後段規定の時間内に於て正當の權限なク軍服、警官服、防空班制服、防空援護會員制服、官公吏制服又は志願警官服を着用し及は右各者の徽章を使用して他人を欺瞞し

その特權を行使し又は行使せんとする者は之を死刑に處す  
第六條 第三條後段規定時間中前條記載の制服又は徽章に類似する制服又は徽章を着用し當事者たることを偽りたる者は之を十年以上二十年以下の禁錮刑に處す

第十條 内務大臣は本勅令の施行に當るべし

(協會入報)

### 外貨支拂及受取禁止

外貨支拂及受取禁止に關シタイ國軍最高統帥部は一月二十五日附を以て左記國軍最高統帥官命令を布告した。  
現在負債ノ支拂ニタイ國通貨ニ非ザル流入他州通貨ヲ以テ充ツル者アリ故ニ今後何人ト雖モ負債ノ支拂ニ當リテハタイ國通貨ニ非ラサル他州通貨ヲ受取ルヲ禁止ス但シ實施ニ當リテハ北馬來四州ハ除外セラレヘシ

軍最高統帥官

元帥 ビン・ソングラム

### 首都名稱消滅

一月二十八日ナイマン・ナイコン對談放送に於て最近政府はプラナコン(盤谷)トンプリの兩地區行政を統合シプラナコントンプリ自治市とすべきを發表することとなつたが、右は他縣と同様獨立行政區で從來使用され來つたクルンテープ(首都)たる名稱が消滅することとなり、從て政府各機關は安全にして交通の便利なる地方に分散せらるべく、敵空襲の熾烈化を豫想すれば首都を持たないことが極めて必要であると語り、又ニコン紙は三十一日「我國に首都無し」と題し、前記對話の内容を數

行し、タイ國が首都の名稱消滅せるに依り

- (一) 地方へ疎散する市民は首都に對する心残りなく安心して各地方へ居住し得べき等の特典あり
  - (二) 盤谷以外の各地方にも均等なる繁榮の機會を興ふべし
  - (三) 盤谷もタイの平凡なる一地區となるべきに依り盤谷爆撃を企圖するも效果なし
- との社説を掲げてゐる。(協會入報)

### 首相秘書長異動

二月一日附を以てホーフツタナヒフンナイ陸軍大佐はナイ少將に代り首相秘書長に任せられた。同大佐はビン國防大臣時代の秘書官である。因にナイ少將は從來通り無任所大臣兼内閣書記官長である。(協會入報)

### 副總理大臣兼任發表

二月六日附攝政府辭令を以て衛生大臣陸軍大佐チエワン、チャウエンゲ・ソングラムは副總理大臣に兼任せられベチャブン縣附首相代理として同縣内(政府機關の移轉せるものあり)に於ける全行政を統轄することとなつた旨新聞發表があつた。(協會入報)

### 盤谷市に天然痘發生

二月八日夜ラジオ放送に於て盤谷及トンプリ市内に天然痘發生せるに依り同日富國厚生省は右地域を天然痘流行地域と指定し併せて市民が河川及運河に汚物を投入又は沐浴することを禁止する旨を發表した。(協會入報)

### 兩市自治市長任命

バンコック、トンプリ自治市行政規則に對する勅令發布に伴ひ内務省は二月六日付辭令を以て警察少將ドワン、ジュフイヤノンタム、インタブを同自治市長官に任命せる旨新聞發表があつた。(協會入報)

### ユワチヨン警察隊

内務省では警察局内にユワチヨン警察隊組織を計畫しつゝある。その動機は教育を受ける餘暇のない青年に特殊訓練を授け法律精神を注入せしめ國法遵守の良市民たらしめんとするもので、一定年齢に達すれば警察官任官の機會も與へられる。

(二一九、B・C)

### 新礦床各所で發見

タイ國內では、目下各種の新礦床が續々諸地方で發見されつゝある。これら發見された礦床の種類としては、石棉、硅土、タングステン、原礦その他である。(二二三、B・C)

### 浮浪者訓練

タイでは目下國民文化運動の一端として各方面にわたつて種々の肅正運動が行はれつゝあるが、ラーノット地方における次の一例もその一である。  
即ち無賴漢、飲酒常習者、浮浪者、小泥棒をあつめて、これに人格教育を施さすべく、一計畫がラーノット地方のナイ郡役所と所轄警察署との共同事業として實施された。これが訓練所としては、ラーノット村のラート・バームルンゲ寺院が宛てられ、訓練の最後に臨んで、これらの浮浪者達はその罪を訴へて改悛の誓ひを立てる。すでに第一回訓練を終へたが引續いて少くとも月二回づゝ行はれる筈である。(二二三、B・C)

### ○巢立つ泰の女子士官

泰國女子士官學校第一回卒業式は一月十四日同國首相官邸で行はれ、ビロン首相より廿八名に少尉の肩章が與へられた。三年間服務の義務を持ち結婚すれば位階を返上することになつてゐる。(一・一八、バーンコーク發讀賣)

### ○泰國大使日本史執筆

駐日泰國大使日本歴史を執筆す——ヴィチット大使は人も知る大東亞切つての文化使節である。そして大使の信念は兩國文化の正しい認識はお互ひの國の歴史をよく知るに如くはないといふにある。駐日大使の椅子など思ひもかけぬ今から十五年も前からヴィチット氏は隠れた日本研究家であり、一昔前すでに泰語の小冊子「日本史」を上梓した位である。赴任勿々書齋での初仕事は畢生の念願日本歴史の著作を果すことであつた。多忙な職務のひまを削いて、大使の机の上にはいつも大きな參考書が積みあげられ、館員さへも知らぬ地味な勞作が日一日と進

んで行つた。全十一章、そのうち第一章神代、第二章奈良時代は既に脱稿しこの六月末までに全部を書き上げる豫定だ、寫眞もふんだんに挿入して六百頁、一萬部を上梓、はるばると大使の祖國へ送るのである。何よりもたゞ日本歴史の精髄を泰の國民に知つてもらひ、深く日本を知り、日本を愛するやうになつてほしい……大使の念願は日本と泰を固く結びつけたい。それだけなのである。(一・二二、朝日)

### ○泰國大使・御佛に戰勝祈願

ヴィチット泰國大使は泰國が敵米英に宣戰を布告した二周年記念日の一月二十五日午前十時陸海軍武官らを帶同、芝増上寺内の佛舍利殿に詣で、大東亞戰爭の戰勝と完遂を祈願したが、更に靖國神社に參拜同様に祈願を行つた。(一・二五、朝日)

### ○興亞志士顯彰展

大政翼賛會興亞總本部では一月廿五日から卅日まで日本橋三

### ○泰國大藏副大臣辭職

泰國政府は二月一日附官報をもつて左の如くワニット大藏副大臣の辭職を發表した。  
ワニット・バナノン大藏副大臣は一日攝政府に對し辭表を提出攝政府はこれを受理した。(一・二四、バンコーク發同盟)

### ○バンコークを盲爆

敵空軍B24爆撃機數機が二月五日午後十時より約二時間にわたりバンコークに來襲したが、日・タイ兩軍戰闘機及び地上火器の邀撃にあつて狼狽バンコーク市對岸のトンブリ市内及びバンコーク市北郊に爆彈約四十個を投下道走した。わが方の損害輕微である。(一・二七、バンコーク發同盟)

### ○再 同上

二月十日夜十時半頃敵機十數機がバンコーク市上空に來襲したが、日泰兩軍戰闘機および對空火器の邀撃に遭つて例の如く盲爆したる後道走した。わが方には大使館に被彈があつたほか損害輕微。(一・二一、バンコーク發同盟)

### ○泰・政府機關を疎開

### ○「日泰文化」創刊

日泰兩國の文化をむすぶ雜誌「日泰文化」が誕生した。これは日泰文化會館の機關誌として年二回の刊行、三千部のうち約二千部は泰國向として兩國一流文筆陣を總動員してゆくのである。

創刊號は菊倍判、二百二十ページ總アートのいふ豪華版で日泰兩文で十五の論文を掲載した。鈴木大拙「禪の二類型」、荒木十畝「東洋畫の精神」、川島理一郎「泰の古代佛教美術」など特異な論文に對して泰側の寄稿はチエラロンコン大學講師チャムルーン・サワトチエート氏の「泰の音楽」、泰國女流作家アラバシー・シリウオーラサン女史の「女性と文學」、泰國藝術局長アヌマン・ラチャトン氏の「文學上の美人」など異彩ある筆陣が展開されてゐる。

「日泰文化」の創刊のために特に泰文活字が新鑄されたもので表紙は圖案家里見宗次氏の手になるもの(一・二六、朝日)

越に興亞志士顯彰展を開き、林子平、最上徳内、金玉均、張景惠、孫文、ビボン、パー・モウ、チャンドラ・ボース氏等約百餘名の物故志士並に外地現存先覺者の遺品、揮毫、書翰等を展示し内外興亞の偉業、苦闘の跡を偲び大東亞團結の信念を顯揚することとなつた。(一・二六、毎日)



タイ國政府は苛烈なる決戦段階に對處するため政府機關分設方針の一つとしてバンムドンクラク山脈中の一地點に新たに政府の中樞機關を設けることになり、アドン警察隊長にその建設の衝に當らしめる旨發表した。(二・一六、バンコーク發同盟)

### ○答禮佛像贈呈式

友邦タイ國のビブン首相からはるく送られて来た佛像の贈呈式が二月十八日午前十一時から上大崎のタイ國大使館邸で行はれた。この佛像は昨年三月卅日名古屋清洲町に草庵を營む岡田靖宏師がビブン首相に贈つた觀音像、日本刀、富士の繪の答禮として送られて来たもので、高さ約七寸、佛曆七百年にも及ぶチェンシェン時代の名作である。ウイチット大使からこの尊い佛像を受取つた岡田師は『日本國民とタイ國民は遠い昔から佛教をもつて強く結ばれてをり、今は相ともに東亞共榮國建設の大事業に邁進してゐますが、私はこれを機會にいよゝ日タイ兩國の親和結束に努力したいと思ひます』と語つた。(二・一八、毎日)

### ○南京で東亞醫學大會

共榮圈各國醫學界の權威を網羅して第三回大東亞醫學大會が陽春四月下旬南京で開催される。四月廿五日から同廿七日までの本會議は南京において、分科會は上海で行はれることに決定

定により保險の目的となることが出来る、ただし何れも原則として同一物件につき普通保險契約の存在することを條件とする、運送品についても大體右に準ずる。  
〔保險金額〕 保險價額の七割を限度とする。  
〔保險期間〕 原則として六月とする。

〔保險料〕 (イ)運送品以外の物件(保險期間六月またはその未滿に付) 第一地區(蒙疆、北支及び中支)漢口地區を除く、保險金額の千分の五、第二地區(第一地區以外の地域)千分の十、(ロ)運送品内地より外地向又は外國より日本向保險金額の千分の二、第一地區相互間千分の三、第二地區相互間千分の五。(二・二四、朝日)

### ○バンコーク更に敵機盲爆

三月七日午前零時四十分及び同三時十二分の二回に至り敵機數機がバンコーク上空に來襲せるも日泰兩軍戦闘機隊及び地上部隊はこれを邀撃して撃退した。損害輕微(三・八、日産)

### ○ボース氏・泰へ寄附

自由印度假政府首班、チャンドラ・ボース氏は自由印度建設、對英獨立に對するタイ國政府及び國民の協力と援助に謝意を表すため獨立聯盟バンコーク支部を通じて十萬バーツをタイ國政府に寄附した。(三・九、バンコーク發同盟)

日滿兩國をはじめ佛印、タイ、ビルマ等各國のほかジャワ方面に對し招請狀が發せられた。(二・三二、上海發同盟)

### ○泰國サワン殿下薨去

泰國王の伯父ボリバット・ナコン・サワン殿下は三月十八日ジャワにおいて肝臟病にて薨去された。御年六十三歳(二・二三、バンコーク發同盟)

### ○戰爭保險制度擴張

戰爭保險は從來本邦内所在物件のみを對象として實施されて來たが、最近の情勢にかんがみ、共榮圈内進出邦人商社の活動に不安ならしめるとともに、戰爭遂行上必要なる物資の交流を圓滑ならしむるため、更に圈内所在邦人所有物件等の戰時災害を對象とする戰爭保險制度を擴張實施することとし、これに伴ひ戰爭保險臨時措置法施行規則につき必要なる改正を行ひ、二月廿四日附官報をもつて公布、三月一日から施行する。今回戰爭保險制度を實施する地域は差當り支那、泰、佛印となつてゐるが、南方占領地域についても準備の整ひ次第實施を見る豫定である。概要は次の通りである。

〔地域〕 支那、泰、佛印  
〔保險の目的〕 原則として邦人所有物件に限るが、邦人に准ずるものと認められる者の所有する物件は、大藏大臣の指

### ○泰國軍も奮戦

泰國軍最高司令部は三月十日午後同地方の泰國軍の活躍に關し次の如き發表を行つた。  
本年初頭以來泰國偵察部隊は一月に四回、二月に二回敵軍と交戦したが毎回敵軍は多大の損害を蒙つて退却した。(三・一〇、バンコーク發同盟)

### ○坪上大使、泰首相懇談

坪上大使は三月十二日敵機空襲下政府機關、市民の疎開に關し陣頭指揮のため各地方巡視中のビブン首相とロツプリー市において會見した。(三・一五、バンコーク發同盟)

### ○泰國から留學生來朝

泰國留學生サワイイロクベート(二二)君、バードン・シツピーターヤ中學卒業、以下十二名の一行はバンコーク日本文化會館教育部職員鈴木忍氏に引率され三月廿六日朝〇〇へ到着、一路東京に向つた。(三・二七、讀賣)

## 協會記事

六二

### ○臺灣總督府補助金下附

三月三日臺灣總督府より昭和十八年度補助金を下附された。

### ○理事會並に評議員會開催

三月二十七日正午より華族會館において本協會理事會開催、引續き零時半より評議員會開催、重要事項につき討議した。

### ○訃報

本協會理事堀公一氏（外務省勅任調査官）は昨夏以來病臥中の處三月二十四日逝去せらる。謹んで哀悼の意を表す。

### ◆大阪日泰協會記事

#### ○常任理事會

一月十二日大阪府商工經濟會食堂に於て稻畑、安住正副會長、山本理事長、外常任理事六氏及上田事務理事西山參事出席の上、新年初顔合を兼ね常任理事會開催、前回常任理事會以後の會務並

會計報告ありたる後、諸會務に關し種々協議した。

#### ○泰語講習會開催

泰語の講習に依り日泰兩國の親善、連繫一層の緊密化を圖るべく泰國人サテイラ・パンダラシー氏及サウエン・ケオチンダ一氏の兩氏を講師に聘じ、大阪南方院後援、本協會主催の下に一月二十日より四月二十一日迄毎週火木土の三回開講。

#### ○ウ大使名譽會長推戴

今回駐日泰國特命全權大使として來任のグイチット・ワタカイン閣下を本會々則に依り一月二十日本會名譽會長に推戴した

#### ○戰爭保險實施要望

曩に本會々員關係の泰國に於ける敵機空襲の被害調査中のところ此の程略判したるにより同調査書を附し二月三日大藏、大東亞兩大臣外關係當局に對し急速に共禁箇各地に戰爭保險を實施し邦人商社をして不測の危險損失をも顧慮する所なく安心して挺身し得る様善處方要望した。

財團法人日本タイ協會  
總裁及役員職員

監事

工學博士門野重九郎、藤山愛一郎

評議員

井上雅二、子爵伊東二郎丸、石井康、

犬丸徹三、侯爵細川護立、公爵徳川圀順、川村博、河井彌八、加藤勝太郎、

子爵加藤泰通、文學博士高橋順次郎、

鶴見左吉雄、南條金雄、子爵黒田長敬

伯爵黒田清、倉田猛郎、矢田部保吉、

伯爵二荒芳徳、江口定條、榎並充造、

出淵勝次、安住伊三郎、佐藤市郎、櫻

井兵五郎、醫學博士北島多一、子爵三

島通陽、關屋貞三郎

主事 遠山峻、田中正夫

調査部職員 星田管五、今井泰三、江尻英太郎、岡

本一子、

山口武、西村勝比古

〔非賣品〕

昭和十八年四月二十七日印刷納本  
昭和十八年四月三十日發行

東京都麹町區霞ヶ關三丁目四番地三

發行所 財團 日本タイ協會

電話銀座二六五六番

振替口座東京一四八三二番

出版會員番號二二二二二番

編輯人 遠山 峻

東京都麹町區霞ヶ關三丁目四番地三

印刷人 河田 保治

東京都淀橋區戸塚町一丁目二二〇番地

印刷所 明立印刷株式會社

(東京二二)

配給元 東京都神田區淡路町二ノ九

日本出版配給株式會社

總裁 秩父宮雅仁親王殿下

名譽總裁 アイテイット・テイブ・アイ

會長 公爵 近衛 文麿

名譽會長 ウイチット・ウイチットワタ

副會長 侯爵 徳川 頼貞

理事長 矢田部 保吉

常務理事 村井 倉松

同 子爵 三島 通陽

理事 子爵伊東二郎丸、男爵大倉喜七郎、岡

田永太郎、川村博、常岡寛治、鶴見左

吉雄、向井忠晴、柳澤健、伯爵二荒芳

徳、古田俊之助、船田一雄、淺野良三

伯爵酒井忠正、醫學博士北島多一、水

野伊太郎

